

越谷市郷土研究会会報第五号

古志加久谷

昭和六十一年五月刊

目次

巻頭言

小島 誠 1

報告

越谷市文化祭参加について

木村 信次 51

研究集録

古代の中川低地

宮川 進 1

史跡めぐり及び研究会一覧表

木村 信次 51

—昭和五十七年七月より昭和六十一年二月まで—

庚申塔三猿と法華経の関係

高橋 清 25

感想

二郷半領代助郷免除願訴状について

中村 忠夫 28

身近な史跡を探ろう

名倉 さわ 55

庄和町で見つかった將軍の祝儀錢

木原 徹也 33

吾家周辺の変遷

高谷 りやう 57

日光街道沿いの一里塚・藤助河岸

木原 徹也 36

表紙

金子 泰岑

越谷御殿について

石塚 吉男 44

越谷市郷土研究会会則およびあとがき

58

—小杉藤左衛門の墓—

会員名簿

65

羽生城について

本間 清利 46

役員名簿

67

巻頭言

会長 小島 誠

会報「古志賀谷」第五号が、越谷市郷土研究会発足二十周年に当りますので、本会経過の概略を記して本題といたします。

本会は、越谷市立図書館が未だ越ヶ谷小学校の校地内にあったころ、木村信次館長のもとで企画され、この地域の犬所、大野伊エ門氏を会長に推戴して発足しました。氏は明治二十年の生れで、この近在に於ける智者で特に史実については、造詣の深い方でした。四十年四月本会がスタートして間もなく、図書館が福祉会館三階に移転しました。

沿革誌によれば、本会の当初は、会員による研究発表の連続で、史跡めぐりの第一回は大相模不動尊で、四十一年二月となつていきます。ひきつづき市内を隈無く巡り、四十二年六月よりは、岩槻・松伏・春日部・草加等の近隣へと歩を伸ばしています。四十三年度市史編さん室の設置となり、両々あいまってこの方面の研究の充実発展が記されています。

その後、会長・副会長他界せられるにつれて、役職の変遷がありました。幸運にも幹事長の木村氏が引続きその職責にあつたことが本会の礎石を築くうえに大きな功績があつたものと信じます。

その後、館長の退職と図書館の移転は、会員と館との結合を、「やや」疎遠ならしめた感がありました。本間清利氏の在勤と館の好意による事務所の継続は好都合の至りでした。然し、昨年

本会が越谷市文化連盟に加入して、図書館を離れるにあたり、越谷駅前の要衝に居を構える、副会長の山崎善司氏宅に事務所を依頼しました。当家では、高級印刷機等を所有するうえに、御内室が明るい性格で人当りがよく、当会幹部の方々も気さくに立寄り、情報の交換や企画の場等に利用させて戴き、誠に有難き次第であります。

こうした環境に恵まれた上に、副会長石塚吉男氏等多くの方々が俳句連盟にも名を連ねるもので、つまり本会は二重の紐で結ばれた強い「和」による郷土研究会と思ひ誇りにしています。

古代の中川低地

宮川 進

私たちの住む越谷市をふくむ中川低地は、古代、どのような状態だったのか。

「昔は、ずっと海だった」という説は、見田方遺跡の発掘などで、すくなくとも古墳時代には陸だったらしいところまでは修正されてきた。

そして、その後、草加・八潮市が市史編さんのために行なってきた調査等により、つぎつぎと新事実がつけ加えられている。

ただ、これらは、まだ、あまり知られていないことではないので、ここに、これまでに発見された中川低地遺跡のリストをまとめ、それらを材料に古代のようすを推理してみた。

◎縄文時代以前

残念ながら、遺物遺跡は全く発見されていない。

◎縄文時代

縄文前期（今から7〜6千年前）には海進期があり、海水が関東平野の奥まで流れこみ、このため、内陸の奥深くにまで、貝塚がつくられた。（これが中川低地・海底説という誤解をうむこととなったのだが……）

この時に、現在の標高何メートルのところまでが水没したかについては、これ迄、10メートル説が常識的であったが、最近、5〜6メートル説とか、3メートル説まで出てきて、海水域を小さくとらえようとする動きもみられるようである。

しかし、いずれにしても現在の等高線を、そのまま、当時の海岸線にあてはめるということはしてはならない。河川からの堆積、地殻の変動等があるわけで、当時の地形と現在の地形とが全く同一で、そこへ海水が入ってきただけという単純なものではないはずである。

また貝塚の所在地をむすんだ線で当時の海岸線を想定するのも間違いだである。約1万年にわたる縄文時代、たとえば、早期、中期、前期、中期、後期、晩期と分けたとしても各期は、それぞれ1千年以上にわたるのである。縄文時代の貝塚として、これをひとまとめにしてつないで、その線を当時の海岸線とするのは、全くナンセンスではなからうか。

それでは、この縄文時代、中川低地はどのような状態だったか。海進期において、相当の奥地まで海水の流入があったことは否定できない。しかし、中川低地は渡良瀬川、利根川、荒川という大

河川の流路であり、これらの河川が上流からもたらす土砂は堆積し、砂洲や自然堤防を形成し、相当に入りこんだ地形であったと思われる。海水も潟や入江をつくりながら、複雑なかたちで流入していたとみるのが正しいのではなからうか。

特に現在の草加市の南西部・毛長川沿いの自然堤防は南流していた渡良瀬川、利根川、元荒川と東南流する荒川・入間川・綾瀬川との合流点であり、大宮台地最南端部から土砂の堆積がつながって大きく成長し、やがては自らが母体たる河川の流れをせきとめ、また海水の流入をさまたげ、中川低地の予想外に早い陸地化に貢献したのではないかと推定される。

そして、この島状、半島状の陸地に、近くの台地から縄文人が進出してきたようである。

現時点でわかる範囲での、中川低地への人類の第一歩である。現在、発見されている縄文遺跡のほとんどは附近のローム層台地上の遺跡と関連をもっている。あるいは、食料をえるための仮のキャンプ地であったのか、あるいは家を分けるようなかたちで進出してきたあとなのか、今後の発掘調査が待ちのぞまれるところである。

◎弥生時代

海進はおわり、稲作技術が伝えられた時代に入り、水資源ゆたかな中川低地は急速に発展していったように考えられるが、どういう訳か、そうではなかった。遺跡数は意外に少ない。

河川のつくった肥沃地、水といえは、私たちが考えれば、農耕最適地であるが、この時代においては、通水より排水の技術に乏しく、まだまだ、手がつけられぬ土地だったのかもしれない。

しかし、戸田市の鍛冶屋・新田口遺跡のごとく、標高3・5メートルの低地に全国でも有数の方形周溝墓群をもっている遺跡もあり、各河川の下流域に徐々に、かつ着実に、ひとつとは生活圏をひろげていったのである。

また、中流域である春日部市谷原新田や岩槻市笹久保新田において完型土器が出土している。この時代の遺物は、まだまだ、考えもつかないところに、かくされているのではないかとも思われる。

◎古墳時代

この低地が、いよいよ本格的に開発されはじめた時代である。各自然堤防上に住居・集落をかまえ、後背低湿地より排水することにより、農業生産が拡大されていった。そして、それぞれの首長の墓を、集落の近辺に、また近くの台地上にきづくだけの生産力をもつにいった。

あの埼玉古墳群に葬られた首長たちをささえたのも、この中川低地に、その当時住んだ私たちの祖先であったのかもしれない。

大河流域は、豊かなみよりの地域でもあり、北関東への主要交通路でもあった。

◎奈良・平安時代

さきの古墳時代をひきつぎ、さらに生産適地に集中して開発が行なわれた時代であった。

◎まとめ

いずれにしても、まだまだ資料不足であり、各遺跡分布図において、河川周辺に遺跡が多いのも、たまたま遺跡調査が集中した結果であるともいえるわけで、今後の全地域にわたる調査に期待

するところ、大きいものがある。

現時点でいえることは、当地域の歴史はその地理的特性からして、大川川の生んだ自然堤防をフルに活用した開拓の歴史であること、そして、古代において非常に困難であったろう排水の技術、これに対する挑戦の歴史であることである。

私たちが今、生活しているのと同じ、この空間に、二千年前、三千年前に生きていた人達があったのです。何をたべ、何をきて、何を考えて、くらしていたのか。

他の地域より解明のおくれている中川低地、それをあきらかにするのは、他ならぬ私たちの責任だと思います。

未知のことばかりです。それだけに夢やロマンもあります。みな様のお教えをいただきつつ、解明のお手伝いをしてゆきたいと思えます。

26	25	24	23	22	21	20	○19	○18	○17	16	15	14	13
						谷塚古墳群	宮貴塚古墳	西地総田遺跡	東地総田遺跡	西袋氷川神社遺跡			
草加市新里町宇石橋通	草加市新里町289附近	草加市新里町(バス停下町附近)	草加市谷塚上町堀返	草加市谷塚仲町蜻蛉	草加市谷塚上町沼田、谷塚上町立野	草加市谷塚町	草加市谷塚上町	草加市谷塚町西地総田	草加市谷塚町東地総田、西地総田	八潮市西袋・氷川神社付近	松伏町大川戸・本田組	吉川町木売	三郷市上彦名
										3.8			
○	○							○	○		○		
										○			
	○	○			○			○	○	○			○
		○			○			○	○				○
○		○	○	○	○			○	○			○	○
須恵 縄文(後期)	E) 縄文(加曾利)		土師	須恵	土師・須恵			貝果穴泥岩 墨書土器	S字口縁・縄文(晩期)	弥生(前野町式)	縄文(中期)	土師	土師
					方形周溝墓 円墳周濠		古墳・周濠跡	特殊遺構	集落址				
散布地	散布地	散布地	散布地	散布地						散布地	散布地	散布地	散布地

番号	遺跡名	所在地	標高 (m)	時代				主要遺物	主要遺構	その他		
				弥生	古墳	奈良	平安					
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
38		鳩ヶ谷市辻字宮地						○		土師		散布地
37		鳩ヶ谷市里字屋敷 添深町						○		土師・須恵		散布地
36		鳩ヶ谷市南4丁目					○			土師		散布地
35		鳩ヶ谷市南7丁目					○					散布地
34		鳩ヶ谷市八幡木区 画整理地内								土師・須恵		散布地
○33	三ツ和遺跡	鳩ヶ谷市八幡木	⑤					○		土師・須恵 土鍾・土玉	集落址	散布地
32		草加市八幡町 206附近								土師		散布地
31		草加市柿木町 東漸院附近						○		土師		散布地
30		草加市花栗町流						○		土師・須恵		散布地
29		草加市瀬崎町柵木						○		土師・須恵		散布地
28		草加市瀬崎町堤外						○				散布地
27		草加市遊馬町本田 南通						○		須恵		散布地

○ 52	○ 51	○ 50	○ 49	48	○ 47	46	45	44	43	42	○ 41	40	39
臨遺跡 美女木八幡社	根本橋遺跡	前谷遺跡	南原遺跡・古 墳群	櫻構遺跡	鍛冶屋新田口 遺跡		浅間山遺跡				石御堂遺跡	仙元祠古墳	
宝谷 戸田市美女木字三	戸田市早瀬1丁目 惣右工門字根本橋	戸田市戸田字前谷 1477	戸田市南町6丁目	戸田市上戸田	戸田市上戸田	川口市南町	川口市赤井字浅間	川口市芝字峯町	川口市東本郷町高 畑	川口市江戸袋字上 郷字中	川口市東本郷町	鳩ヶ谷市本町	鳩ヶ谷市辻字堤外・ 永堀
⑤	③		③		③.5						④		
						○							
○				○	○		○						○
○	○	○			○			○		○			
	○						○			○	○		
○			○										○
	土師	土師・須恵	須恵		土師 弥生(弥生町式)	縄文(称名寺式)	土師 弥生(弥生町式)	土師	土師	土師・須恵	土師	師 直刀・勾玉・土	土師
	住居址、土壇、 溝状堀遺構	方形周溝墓 溝、土壇	柱穴、土壇群 円形周溝墓円墳		方形周溝墓 住居址土壇溝								
							正 確 に は 大 宮 台 地 上 自 然 防 の 近 辺				遺跡として は中近世	消滅	散布地

番号	遺跡名	所在地	標高 (m)	時代				主要遺物	主要遺構	その他	
番号	遺跡名	所在地	標高 (m)	縄文	弥生		古墳		主要遺物	主要遺構	その他
					前期	後期	前期	後期			
○63	側ヶ谷古墳群	大宮市三橋4丁目							10基以上	台地および沖積低地上	
○62	膝子遺跡	大宮市膝子	⑩	○				縄文(後・晩期)	二十数隻の丸木舟確認	台地から綾瀬川沖積層にまたがる	
○61	小深作遺跡	大宮市小深作	⑫ ⑬ ⑭ ⑮	○				縄文(後・晩期) 首飾り・土偶		台地および綾瀬川沖積低地より出土	
○60	大久保古墳群	浦和市塚本白楸上大久保	⑤ ⑥ ⑦ ⑧			○	○		約14基	荒川左岸自然堤防	
○59	本村遺跡	浦和市大字下大久保字本村	⑦.5 ⑧ ⑨		○			弥生(弥生町式)土師・土玉	住居址	荒川左岸自然堤防	
58		戸田市下笹目字早瀬									
57		戸田市本町5丁目									
○56	上戸田本村遺跡	戸田市本町3丁目	③.8			○	○		住居址、方形周溝墓、溝		
55		戸田市堤外字前原		○				縄文(前、中、後期)			
54		戸田市本町		○				縄文(前期末)			
53		戸田市美女木字番匠免		○				縄文(中期)			
										奈良 平安	

番号	遺跡名	所在地	標高 (m)	時		代		主要遺物	主要遺構	その他
				前期	後期	前期	後期			
○ 89	堀ノ内遺跡	鷺宮町鷺宮神社 附近	⑫	○		○	○	縄文(前、後 期) 土師	住居址	
○ 88	地獄田遺跡	菖蒲町小林		○				縄文(中期)		
○ 87	小塚遺跡	菖蒲町下栢間	⑫.5	○				縄文(後期) 土偶片		洪積台地と自然 堤防がかさ なる
86	中河原遺跡	久喜市江面字中 河原2047				○	○	土師		
○ 85	高輪寺遺跡	久喜市吉羽字吉 羽	⑪	○	—	○	○		住居址	厳密には洪積 台地
84	四ツ谷遺跡	白岡町千駄野	⑨.6			○				
83	四ツ谷西遺跡	白岡町千駄野		○				縄文(時期不 詳)		
82	八幡遺跡	白岡町千駄野	⑨.5	○				縄文(中期)		厳密には洪積 台地
81	天神山東遺跡	白岡町下大崎字 天神山	⑫ ⑬	○				縄文(早~中期)		散布地
80	天神山遺跡	白岡町下大崎字 天神山	⑫ ⑬	○				縄文(早期)		散布地
79	屋敷回天神山 西遺跡	屋敷回天神山	⑫ ⑬			○	○	土師		散布地
78	皿沼遺跡	白岡町下大崎字 屋敷前	⑫ ⑬	○		○		縄文(中~後 期) 土師		散布地
								奈良 平安		

103	102	101	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90
古墳 荒木愛宕神社	齊条古墳群	小見古墳群	遺跡 若小玉古墳群・	皿尾古墳・皿 屋敷跡遺跡	樋遣川古墳群	礼羽遺跡	戸遺跡 中樋遣川七釜	中町南遺跡	鶴ヶ塚古墳	墳群 大越遺跡・古	花崎遺跡	下原遺跡	水深遺跡
行田市荒木上宿	加 行田市齊条・須	行田市小見	行田市若小玉	行田市皿尾	加須市樋遣川	加須市礼羽	七釜戸 加須市中樋遣川	加須市大越	加須市町屋新田	加須市大越	後 加須市花崎字房	加須市水深	加須市水深
	⑳	⑲	⑱				⑬	⑫	⑬				⑫
					○	○	○	○			○		
										○			○
	○	○	○	○						○			
			○	○							○		○
	埴輪・家形・馬 物・筒輪・人	冑・太刀	土師・須恵・埴 輪・焼米・銅鏡	埴輪・須恵		縄文(後期)	縄文(前、後、 晩期)	縄文(早、前 期)	靱形埴輪		縄文(早、前 期)土師	土師	土師
		小見真観寺古 墳	集落址	円墳、集落址	円墳 円墳・前方後 円墳			土壙	円墳		住居址	住居址	住居址
	完全地下埋没 古墳あり		ローム台地上 のものも含む										洪積台地上

番号	遺跡名	所在地	標高 (m)	時代				主要遺物	主要遺構	その他
				縄文	弥生	古墳	奈良			
115		行田市長野神明				○		土師	集落址	
114		行田市持田藤ノ宮						土師・須恵	集落址	
113		行田市埼玉百塚杉原		○				土師 縄文(中後期)	集落址	
○112	小針遺跡	行田市小針				○		土師	集落址	上埋没ローム層
○111	小敷田遺跡	行田市小敷田				○		土師・須恵	住居址、条里址	
○110	長野中学校校内遺跡	行田市桜町2丁目				○		土師 縄文(加曾利)	住居址	
109		行田市桜町				○		土師	集落址	
108		行田市長野・馬塚裏1308				○			集落址	
107		行田市荒木長善沼						土師・須恵	集落址	
106		行田市白川戸66211						土師・須恵	集落址	
○105	池守遺跡	行田市上池守下池守							条里址	
104		行田市下中条						土師	集落址	
								平安		

○ 129	○ 128	○ 127	○ 126	○ 125	○ 124	○ 123	○ 122	○ 121	○ 120	○ 119	○ 118	○ 117	116
毘沙門山古墳	新郷古墳群	尾崎古墳群	小松神社古墳	発戸遺跡	白山古墳	真名板高山古墳	大稲荷古墳群	酒巻古墳群	高畑遺跡	野合遺跡	武良内遺跡	鴻池遺跡	
新田 羽生市上羽生字	羽生市新郷	羽生市尾崎	羽生市小松	宮神社西方 羽生市発戸、鷺	山 行田市長野字白	行田市真名板	行田市須加	酒巻 行田市大河原字	畑 行田市下忍字高	合 行田市渡柳字野	良内 行田市樋上字武	池 行田市樋上字鴻	行田市樋上
				175	19	18	20	20		18	19	19	
				○			○						
							○						
									○		○	○	
	○					○							
										○		○	○
		人物埴輪・埴輪列		縄文(後・晩期) 独鈷石・土面			円筒埴輪列 縄文(中期末)			土師・須恵			土師・須恵 埴輪片
	円墳		円墳		円墳	前方後円墳	円墳(埋没) 円墳(埋没)	前方後円墳・円墳(埋没)	方形周溝墓	住居址	住居址・古墳	住居址・方形周溝墓	集落址

◇東京低地の遺跡リスト

番号	遺跡名	所在地	標高 (m)	縄文	時代				奈良 平安	主要遺物	主要遺構	その他
					弥生 前期	弥生 後期	古墳 前期	古墳 後期				
A13												
○A12	柴又八幡神社 古墳	葛飾区柴又3-1								土師・刀・埴輪・人骨	石室	散布地
A11	立石町南蔵院 裏古墳	葛飾区本田立石町								円筒埴輪 人物埴輪		
○A10	葛西城址	葛飾区青戸7丁目			○					S字口縁		城址第4層 より発見
○A9	水元飯塚町遺跡	葛飾区飯塚			○					弥生(弥生町式、前野町式)		河川敷
A8		葛飾区金町1 浄水場								土師		散布地
A7		江戸川区興宮二 枚橋付近		○						縄文(茅山式)		
○A6		2 江戸川区春江町						○		土師		散布地
○A5	椿町遺跡	2 1 12、13 江戸川区春江町						○		土師・須恵		散布地
○A4	勢増山遺跡	江戸川区上篠崎 町4-82、98						○		土師・須恵		散布地
A3	香取神社貝塚	江戸川区中央4 丁目						○		土師・須恵		
A2		5 1 1、3 江戸川区南小岩		○								河川敷
○A1	上小岩遺跡	6 江戸川区北小岩 6丁目	②	○						S字口縁 土師・須恵	住居址状遺構	

A28	A27	A26	A25	○ A24	A23	A22	A21	A20	A19	A18	A17	A16	A15	A14
		伊與古墳群	狭間遺跡	伊與遺跡					三ツ池古墳					
神社 足立区入谷水川	水川神社 足立区舎人町	足立区伊與町 花畑町、舎人町	足立区東伊與町	足立区東伊與町	社 足立区花畑鷺神	足立区花畑	足立区大谷田町	田 葛飾区東金町半 稀荷	目 葛飾区高砂7丁 (畑地)	211 理昌院 葛飾区高砂7-1	1 葛飾区高砂27-1	葛飾区柴又3 第六天社	5 葛飾区柴又2-1	27 葛飾区柴又1-1
	4.7		③	③	③									
				○	○									
			○											
									○					
○	○			○						○			○	○
土師・須恵	土師・須恵	土師・須恵 直刀・埴輪	土師・須恵 勾玉・紡錘車	土師・須恵 玉・鏡	土師・須恵	土師・須恵		須恵 円筒埴輪	土師・須恵 土錘	須恵	須恵・土錘	土師・須恵	土師	須恵
		円墳		遺跡 集落址、祭祀			古墳(?)	円墳(?)		円墳(火葬墓)	住居址			
					散布地	散布地						散布地		

X 15	X 14	X 13	○ X 12	X 11	X 10	○ X 9	○ X 8	○ X 7	○ X 6	○ X 5	○ X 4	○ X 3	○ X 2	○ X 1
浄安寺古墳	村園古墳	墳 つかのこし古	内牧古墳群		馬場遺跡	風早遺跡	神明貝塚	栄光院貝塚	東本郷遺跡	高稲荷古墳	石神貝塚	新郷貝塚	東光院貝塚	精進場貝塚
岩槻市本町	岩槻市村園	番 岩槻市馬込字一	春日部市塚内	庄和町中野	馬場 庄和町西金野井	庄和町西金野井	神明 庄和町西親野井	松伏町築比地	川口市東本郷町	川口市峯	川口市石神町	川口市	川口市江戸袋	川口市戸塚
		15 ┆ 16		10	14	12	12		16 ┆ 17		15.5 ┆ 18		4	14
				○		先 土 器 ○	○	○			○	○	○	○
									○					
			○							○				
				○	○									
形象埴輪			直刀・ガラス 玉・人物埴輪	縄文(前後期)		局部磨製石斧 細石器	縄文(中期) 後期)	後期)	弥生(弥生町 式)前野町)	直刀・勾玉	晩期)	縄文(後期) 晩期)	縄文(後期中 葉)	縄文(後期末 晩期前半)
	前方後円墳			方墳あり	墓、古墳 住居址、土壙	住居址、貝塚 中(縄文は前 期)	土壙(人骨あ り)		住居址	粘土礫 後円墳 前方				
		消滅		散布地									アサリ、シオ フキ(かん水)	ヤマトシジミ (淡水中心)

○ X 28	X 27	○ X 26	○ X 25	○ X 24	X 23	X 22	X 21	○ X 20	○ X 19	○ X 18	○ X 17	X 16	番号
埼玉古墳群	入郷地遺跡	荒鎌遺跡	甘菜院西遺跡	足利遺跡	御陣山遺跡	下栢間遺跡	天王山塚古墳 (栢間古墳群)	身代神社遺跡	山崎北遺跡	宮前遺跡	目沼古墳群 (および目塚)	木野川古墳群	遺跡名
行田市埼玉	白岡町白岡	久喜市本町1丁	久喜市本町7丁	久喜市本町7丁	久喜市中央4丁	葛蒲町下栢間	葛蒲町下栢間	宮代町須賀	宮代町山崎	杉戸町宮前	杉戸町目沼	杉戸町木野川	所在地
	⑮	⑪		⑪	⑪	⑬		⑦	⑧		⑭	11.4	標高 (m)
	○	○	○	○	○	○		○	○		○		縄文
													前期
													後期
											○		前期
							○				○	○	後期
										○			奈良 平安
金象眼銘鉄剣	縄文(晩期)	縄文(中、後期)	縄文(中期)	縄文(早、前 後期)、石斧	縄文(後、晩期) 土偶・石斧	縄文(加曾利 B等)		縄文(前期) 石斧	縄文(早期)	土師・須恵・ 紡錘車	縄文(前期)		主要遺物
前方後円墳		土壙	住居址、土壙	土壙、炉穴	住居址、土壙	溝、土壙		土壙	炉穴	住居址	前方後円墳 円墳		主要遺構
		ローム層の自然堤防状台地	ローム層の自然堤防状台地	自然堤防状台地	ローム層の自然堤防状台地	沖積地に埋没しはじめる地点							その他

X 39	X 38	X 37	X 36	X 35	X 34	X 33	X 32	X 31	X 30	X 29
穴薬師古墳	八幡神社裏古墳	親野井古墳	香取原古墳群	岩名古墳	桜台古墳	村君遺跡	羽生古墳群	井泉古墳群	村君古墳群	旧盛徳寺址
茨城県五霞村川妻	関宿町新田戸	関宿町親野井	野田市中里	野田市岩名	野田市桜台	羽生市下村君	羽生市羽生	羽生市今泉	羽生市下村君	行田市下埼玉
				142					⑰	⑱
						○				
							○	○	○	
										○
						細文(前・中・後 期)、弥生・須 恵	人物埴輪		金環・冑・直刀	礎石、古瓦
	円墳	円墳	円墳2基	円墳	円墳				前方後円墳	

- 注1. 番号欄の○印は学術調査が行なわれたもの。
- 注2. 標高欄の数字を○印でかこんだものは調査報告書等による。その他は地図上の附近の標高をよみとったもの。
- 注3. 時代欄―印は期を特定できないもの。

遺跡調査報告書

高輪寺遺跡 (54・3久喜市教委) 上椿遺跡 (49・2埼玉県遺跡調査会) 上小岩遺跡 (58・8上小岩遺跡調査団) 西地総田遺跡 (60・2草加市教委・高橋一夫・草加の文化財(10)) 下椿遺跡 (57・9埼玉県埋蔵文化財調査事業団) 下栢間遺跡 (56・9埼玉県遺跡調査会) 馬場遺跡 (49・3庄和町馬場遺跡調査会) 杉戸町目沼遺跡 (39・7杉戸町教委) 見田方遺跡 (46・3越谷市教委) 根本橋遺跡第一次 (49・3戸田市教委) 美女木八幡社脇遺跡第一次 (50・3戸田市教委) 甘棠院西・荒鎌遺跡 (59・3久喜市教委)

その他の調査報告書

古墳調査報告書第六編 (38・3埼玉県教委) 同・第三編 (34・3埼玉県教委) 鳩ヶ谷市埋蔵文化財調査報告書 (58・3鳩ヶ谷市教委) 埼玉県埋蔵文化財発掘調査要覧 (46・49・52・55・56・57埼玉県教委) 戸田市鍛冶谷新田口遺跡の調査 (59・3埼玉考古学会他) 中川低地遺跡確認調査報告書 (56・9草加市・八潮市史編さん室)

地方史

改訂版・足立の歴史 (47・11足立区役所) 葛飾区の歴史 (54・1名著出版・八木英太郎) 越谷市史通史上 (50・3越谷市) 新編埼玉県史資料編1-3 (55・12、57・2、59・3埼玉県) 岩槻市史・考古資料編 (58・3岩槻市) 三郷の歴史 (49・11白倉書房・白石敏夫) 白岡町史資料2原始古代 (58・3白岡町) 羽生市史上巻 (46・3羽生市) 加須市史資料編1 (59・3加須市) 川口市史調査概報2 (50・1川口市史編さん室) 川口市文化財調査報告書5・13 (51・2、55・3川口市教委)

その他の論文

新里町縄文時代後期土器採集地について (59・5草加史談会だより・昼間喜博) 谷塚町所在須恵器・土師器散布地について (56・屋間喜博) 埼玉県の古式古墳―稲荷山古墳以前の北武蔵― (58・3埼玉県史研究・塩野博) 草加の遺跡(1)―毛長川流域を中心として―同(2)―西地総田遺跡の調査 (58・1、59・1草加市史研究・高橋一夫) 毛長川流域考・その流路と遺跡― (58・4草加市史協年報・高橋操) 荒川低地の開発に関する先史地理的研究 (40・埼玉大学紀要社会科学編・三友国五郎) 鳩ヶ谷市と縄文時代の海 (56・3鳩ヶ谷市史調査年報・小川良祐) 旧利根川中・下流域の遺跡 (59・6八潮市史研究・田部井功) 行田市須賀、大稲荷古墳群について (49・3埼玉考古12号・栗原久蔵) 川口市立芝中学より出土せる土器 (41・3埼玉研究11号・柿沼幹夫)

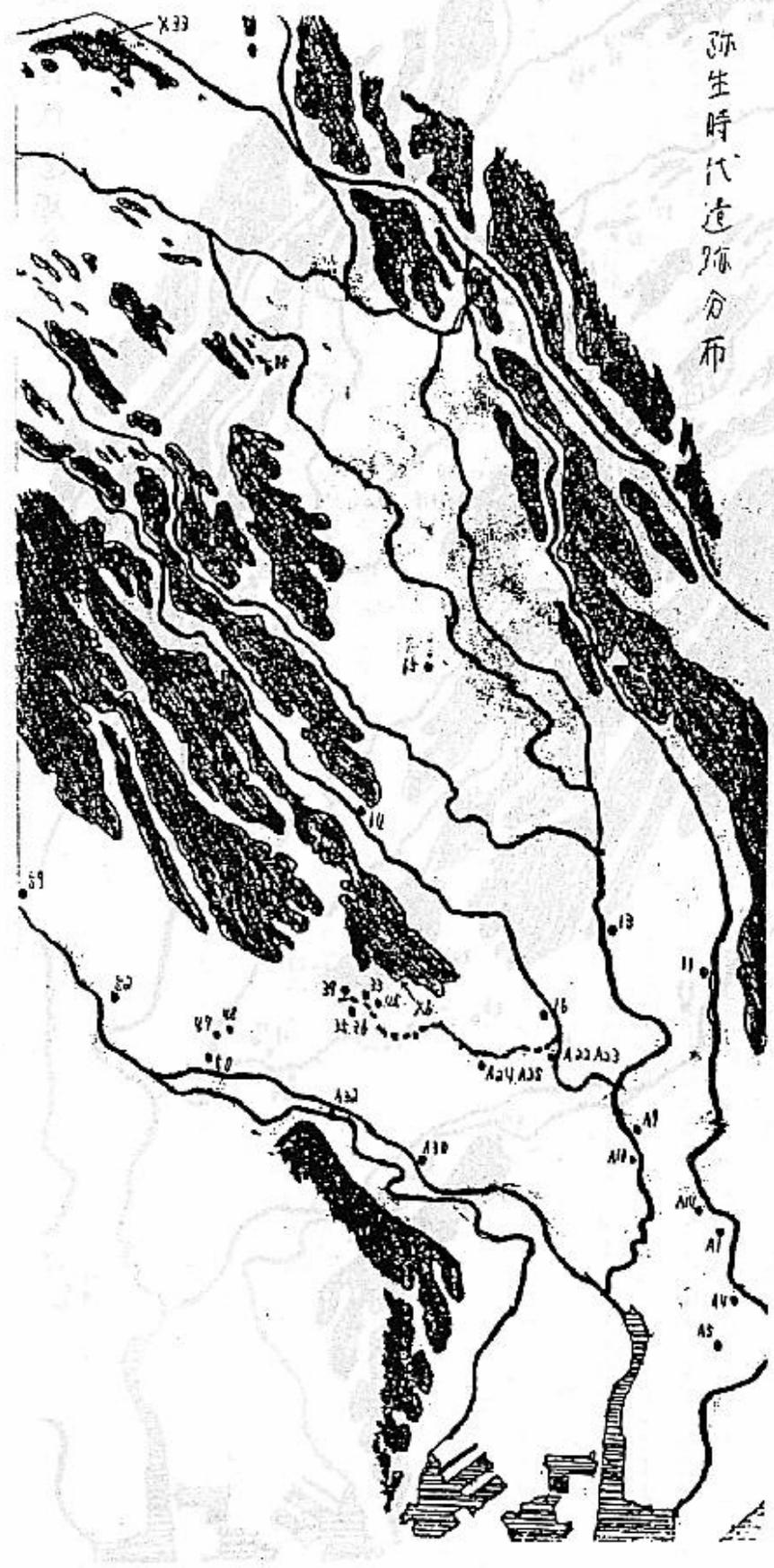
その他

春日部の歴史余話―春日部市のルーツを求めて―浜川戸 (54・春日部市史編さん室) 埼玉県土器集成4 (51・3埼玉考古学会) 埼玉古墳群とその周辺 (51・3県立さきたま資料館) 大宮市地盤図 (50・3応用地質調査事務所) 全国遺跡地図 (52・5文化庁文化財保護部)

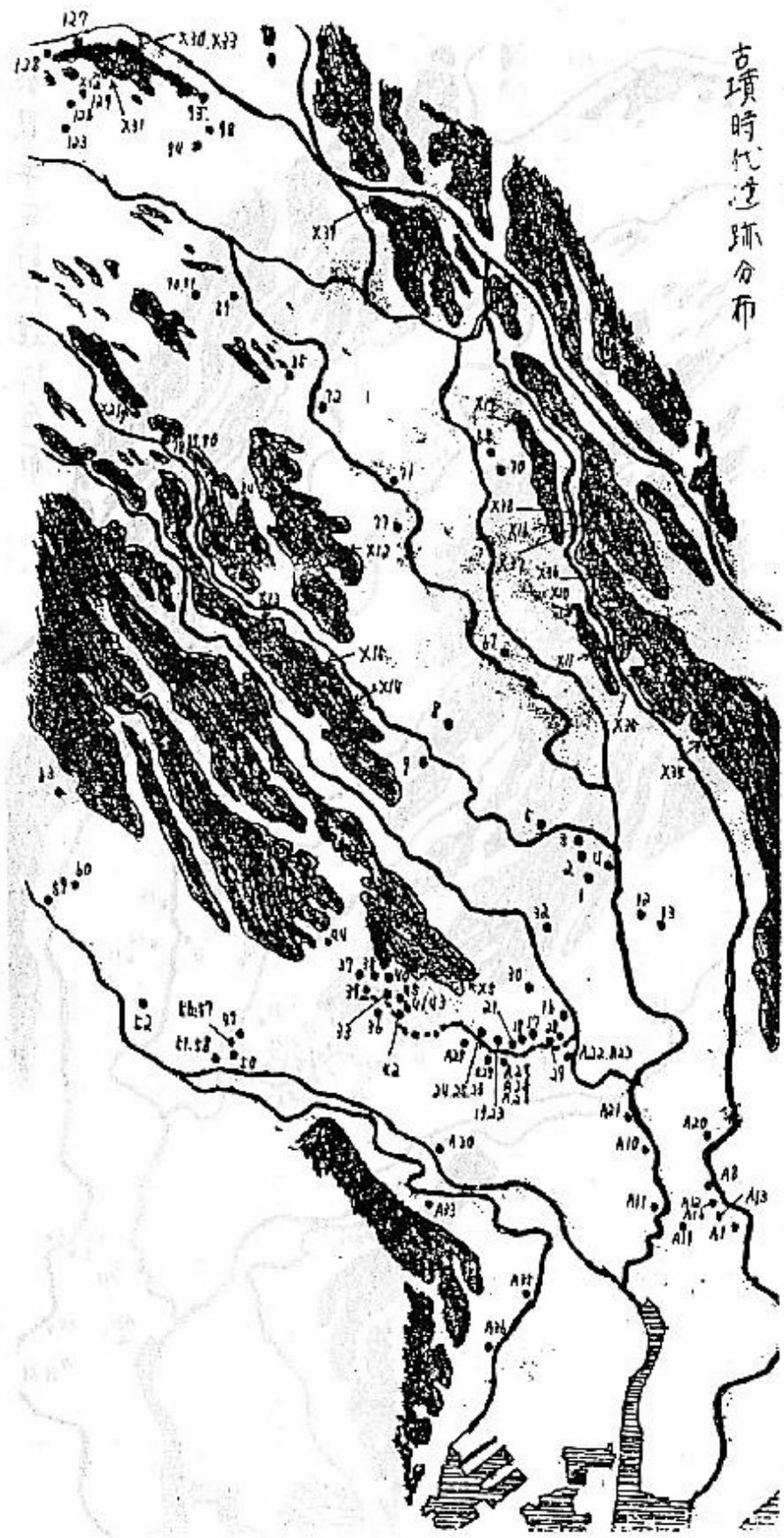
縄文時代遺跡分布



跡生時代遺跡分布



古墳時代遺跡分布



奈良平安時代遺跡分布



庚申塔三猿と法華經の關係

高橋 清

一、はじめに

越谷市には旧集落毎に数多くの庚申塔が建てられている。

市史編さん室発行の「越谷・ふるさと散歩」誌にくわしく紹介されているが江戸時代以降に建てられたものが多く、相当な勢いで庶民の信仰となつて行ったことがうかがいられる。

然し現在九十才以上の老人に聞いても庚申信仰（庚申待）についてはほとんどわからない。

庚申の日は寝ずに語りあかしたということは知っていない。

九十三才になる新川町一丁目・関根幸次郎・こう夫婦（あわせて一八六才）に聞いても庚申様は「手足の強くなる神様であり佛様」・手足のいたいときは良くおがんで治ったという体験談ぐらいである。

三匹の猿の見まい・聞くまい・話すまいの仕草は封建制のきびしい時代の生活のつゝしみと教えられて来たようである。

だからこの信仰は江戸時代末期までの信仰であつて、明治という新しい時代に入り、西洋文明が入り廃佛毀釈等を経てほとんど省みられなくなったのではなからうか。

庚申信仰もすたれ、その意味も変つてしまったものかも知れない。

しかしながら江戸時代にはやった、流行神信仰とは異つた信仰でもあるらしい。

講談社現代新書「江戸三百年江戸から東京へ」の「流行神」の項にも出てはいない。

庚申信仰は文献により知るよりほかない。

次に引用し記述して見る。

二、文献からみた庚申信仰

世界大百科事典には次の様に書かれている。

庚申（かのえさるともよむ）にあたる日の禁忌行事を中心とする信仰で本来は中国道教の祭典。日本には古く上代に体系的にはないが移入された。

中国では道家の説として庚申の夜、人の身体の中にある三尸虫（さんしちゅう）という虫が人の寝ている間にひそかに昇天し、天上の至高神にその人の罪過を告げるといふので、この夜は眠らず、三尸虫に逃げだす機会を与えないようにする風習がある。この夜、眠らないことを守庚申といふ。この説の起りについては多くの説があるが東晋の学者葛洪（かっこう）編の（抱朴子）にも出ているから、三国時代か西晋の初めころ（3世紀後半）にあつたであろうといわれている。これは葛洪の著とみられる（太上感應篇）が民間に流布し、その解説書が広く世に行われたことがこの説を広く伝えることになつたといわれる。（抱朴子）には三尸虫は靈魂鬼神の類で形はないといひ、これに反し（靈寶七籤）には形ありとしその形は小兒か、または馬に似ており2寸（約6cm）

ばかりで毛がはえ、これが（尸）となったときの形はその人の生前の姿そのままになるなどがある。

守庚申の習俗が、すでに宋代（五世紀）には広範囲に行われ、儒学者や僧の間にまで信じられ、さらに地方の村落にまでその講ができ、盛んな行事となった（僧史略）。

その俗信の流行は、唐代の柳宗元が尸虫をのしる文を書いたことをみても知られるほどであった。現代でも杭州など中国南部地方の仏を信ずる老婦人たちの間にはこの風習が残され庚申の夜には婦人達が仏寺にこもって仏歌を歌い通俗的な経巻を合唱し飲食して一夜を過ごすありさまは（僧史略）に書かれた宋時代のものとの大差はない。

しかしこの日は天神が人間の罪を処断する日と考えが変っているようである。（永尾竜造）

日本でも庚申の夜には謹慎して眠らずに夜を過ごすという守庚申の態度が、道教の影響をうけて、平安朝時代のこの夜を過すさい、詩歌管弦のあそびを備す（庚申御遊）と称する宴をはるのが貴族のならいであった。中世の武家社会にも（庚申待）として、一般の（夜待）と同じように会食談義を行って徹宵する風が伝わっており、これを（庚申講）ともいった。これがひろく、地方庶民の間にも行われるようになった時期や守庚申と庚申待との間にどんな脈絡があるか明らかでないが、サル（猿）に対する信仰と結びついた庚申信仰が起ったころには、すでに民間信仰化したものともみることができるといえる。

その典型は日吉（ひえ）山王の信仰との習合であるが、これは室町時代の後期から現われはじめ、そのころから著しくなった庚

申待供養の塔や碑に（申待）（さるまち）と記したり山王の神使猿を描くものがあつたりした。こうした塔は、庚申の年ごとに建てられたが、塔を築くさいに酒つばをその下に埋めおき60年ごとにこれを取り替える伝承もある。

山王信仰の普及と庚申信仰の普及との関連を示唆するものに、地方霊山の神使猿を庚申のときにまつり、塚を築くという伝承がある。しかし一般に、近世の庚申待には三尸虫の伝承の影はほとんどなく、またサルとも関係なしに、青面金剛の姿が庚申様として観念されるのが普通となり、庚申様のように日本の手がないからそんなにたくさん仕事は出来ぬなどという。サルとの関係では庚申講のことをサルドン講、サツドン講とよび言い方もあつたり、古典のサルダヒコへの連想から道祖神とも習合し庚申塔を、道祖神の碑のように扱っている例もある。いずれにせよ一貫しているのは、この夜つましくして眠らずに過ごすという思念で、男女同体せぬとか、結婚を禁ずるとかいうし、かりにこの日結ばれてできた子どもには盗人の性格があると恐れられたりする。民間の庚申講はだいたい近隣の間の地縁的協同組織ごとに行われるが、それに関係なしに、同志相寄って催す講もある。経済的互助機関として催したり、村の常会としてこれを利用したりしているところもある。（和歌森太郎）

又歴史散歩事典には次のように書かれている。

△庚申塔▽ 人の体内にいる三尸の虫が60日目ごとにまわってくる庚申の夜、天に昇ってその人の罪過を天帝に告げるため生命をちぢめられる。とする中国の道教の教えがある。庚申の夜は眠らずに言行をつつし、健康長寿を祈念する信仰遊戯が行なわれ

ることになった。道教の信仰が底流にあり、これに仏教的な信仰が加わって室町時代には庚申待をする講が結ばれ、月待講による供養塔造立にならった庚申塔造立がはじまる。庚申待の行事や庚申塔造立は、人の延命招福にあるが村の講中のものが徹夜で酒食をとることから村民の連帯につながった。

江戸時代には造形的には多様な類型をとって沖繩をのぞく全国各地で造立されることになった。路傍の石仏の中でもっともしたしまれ、現在も庚申講が維持されているところもある。室町後期の庚申待板碑には阿弥陀を本尊とするものなどがつくられるが、江戸時代には悪疫を調伏する青面金剛や道案内にかかわる猿山彦神などを本尊とするようになった。青面金剛の神使である猿が彫られるのは、見ざる、聞かざる、言わざるといふ謹慎態度を示すためのものである。

口月、鶏、邪鬼を彫刻するものもあり、それぞれ、日待、月待信仰、魔性を圧伏する意味からきているものといわれている。

庚申塔の造立を月別にみると十一月が断然多く七月が最も少い。以上二例の文献を見ても庚申塔三猿と法華経との関係はしるされてはいない。

三、三猿の姿と法華経の対照

「見ざる」「聞かざる」「言わざる」の三匹の猿の姿が法華経の経文の一節と対照するとき、何かしら関係がありそうに思えるので左に引用してみる。

先輩諸兄の御賢察をいたぐきたい。

訓譯 法華経並開結全

佛説観音普賢菩薩行法経の一節

「若し眼根の悪あって業障の眼不浄ならば但當に大乘を誦し第一義を思念すべし。是れを眼を懺悔して。諸の不善業を盡くすと名く。耳根は乱聲を聞いて和合の義を壊乱す。是に由つて狂心を起すこと。猶お癡なる猿猴の如し。但當に大乘を誦し法の空無相を觀すべし。永く一切の悪を盡くして。天耳をもつて十方を聞かん。鼻根は諸香に著して。染に隨つて諸の觸を起す。此の如き狂惑の鼻。染に隨つて諸塵を生ず。若し大乘経を誦し。法の如實際を觀せば。永く諸の悪業を離れて。後世に復生ぜじ。舌根は五種の。惡口の不善業を起す。若し自ら調順せんと慾せば。勤めて慈悲を修し。法の眞寂の義を思つて。諸の分別の想無かるべし。心根は猿の如くにして。暫くも停まる時有ること無し。」

以上経文の中の「眼根の……」「耳根は……」「鼻根は……」と舌根は……」の項と「見ざる」「聞かざる」「言わざる」三匹の猿の姿と関係がありそうではない。

庚申塔の下部に彫られている三猿の仕ぐさとかさねて見ると、普学問のない庶民に無言のうちに仏教のおしえを示しているようである。

尚越谷には普門品供養塔が多く建てられている。これも法華経の「妙法蓮華経觀世音菩薩普門品第二十五」即ち俗にいう觀音經の供養塔である。

庚申塔にしろ、普門品供養塔にしろこれらの石の在る所、それぞれの信仰の盛んであった往時がしのばれる。

又石の産出しない越谷でどのようにして手に入れたか、又指導者は僧であったのか先達（行者）であったのか又は寺であったのか講中であつたのか、それを知るすべも今はない。

参考文献

- 平凡社発行 世界大百科事典
- 山川出版社発行 歴史散歩事典
- 平楽寺書店発行 法華経普及全編
- 訓譯 法華経並開結全
- 越谷市役所市史編さん室発行 越谷ふるさと散歩(上)(下)
- 講談社発行 現代新書 江戸三百年③
- 江戸から東京へ

二郷半領代助郷免除願訴状について

中 村 忠 夫
丸 田 富 夫

一、はじめに

この史料は吉川町の旧家戸張清家の所蔵の文書である。その内容は越谷宿定助郷村(宿場付属の人馬差山村谷中村外四か村)が定助郷の免除願を出し、その代りの助郷として二郷半領(現吉川町・三郷市)の川宮村外四か村が差村(指名)された。そこで差村された村々はその免除を支配役所へ訴え出たが、聞き入れられなかったため、違法である奉行への駕籠訴に及んだ一件である。この文書は、宛先、駕籠訴の相手、その年月日などが付せられ

ていないが、このうち年代は文書の内容から天保八年(一八三七)であることが確かめられる。

つきにこの事件のおきた天保年間の世情について見ると、内外ともに多事多難の時代であった。

享和三年(一八〇三)に最初の外国船(アメリカ船)が長崎に渡航以来、ロシア、イギリス船等があい次いで来航し、開国、通商を求めている。また国内ではわが国三大飢饉である天保の大飢饉の最中であった。

二、天保の大飢饉について

天保期に入る直前の文政十一年(一八二八)は全国的に大豊作であったが、天保年間に入ると天候不順の年が続いた。しかし天保三年(一八三二)までは備蓄米等でのぐことができた。しかし翌年天保四年は全国的に低温の日が続き、夏の中ごろから霖雨が降り続き、さらに関東、東北地方は台風にみまわれて大凶作となった。引続き天保五年、六年と不作が続くが天保七年(一八三六)には前にも増した大凶作となった。

このため大消費地である江戸の米不足は深刻化し米価は大暴騰したので、幕府は大坂奉行に命じて上方米を江戸へ廻送させた。このため大阪でも米価は高騰し庶民は困窮した。この結果起きたのが大塩平八郎の乱である。

天保7年	作柄	柄
平年	100%	
内	45%	5歳
海	45	東
山	45	東
州	35	奥
州	28	羽
道	40	北
道	55	山
道	22	山
道	55	南
道	55	西
均	50	平
	42	

(歴の日本館の)
より2巻史第2小学)

三、訴えの内容

この訴状は二郷半領の須賀村、川富村、吉川村、川野村、関村（いずれも現吉川町）五か村の名主、年寄、百姓代二十九人の連署によるものである。

ことの起りは天保八年（一八三七）に越谷宿の定助郷村である谷中村（現越谷市谷中町）ほか四か村が、うち続く凶作のため、「定助郷を続けていくことが困難であるので免除してほしい」と願い出したことである。当時のきまりとして、助郷免除の願出には必ず代わりの村を書上げること（差村）になっていたため、谷中村などでは多くの村々を差村として書上げたがこの中に前記須賀村ほか四か村が入っていたのである。そこで須賀村ほか四か村では代りの助郷にされては困るので、この差村の免除方を訴え出した。そこで支配所より論所地改（現地の実情を調べること）柴山群平と向島真兵衛が村の様子を調べに来たので、いろいろ村の困窮難渋のありさまを訴えたが取り上げてはくれなかった。そこで困り果てて直訴を決行したのである。以下訴状を追っていくがこの訴状は本文三千二百字余りの長文で難解であるので一部順序をかえて整理した。

(一)この村々では普通稲の植付から刈取りまでの五か月間は水汲作業を続けますが、その要員は交代人員とも十二人、昼夜では二十四人あて、一か月十五日間勤めています。この総数は一か月で三百六十人、五か月では一千八百人に及びます。もしこれを怠ると稲は水腐れ、または萌米となり、お年貢御上納にさしつかえますので、老若男女の差別なく出勤して水汲作業につとめます。

(二)江戸川と古利根川の水防のきまりでは、水位が堤防の

七分目まで上昇してくると人足三人ずつ昼夜では交替要員とも

六人

八分目まで上昇すると七人ずつ交替要員とも十四人

水位九分または危険な場所が生じたときは家別出勤して水防に当ることになっています。

江戸川は小向村地内（現三郷市小向）から松伏領上笹塚村地内（現吉川町上笹塚）まで堤長約四里（十六キロ）余、古利根川も同じ長さ、^(注)兩川合せて約八里（三十二キロ）の間の水防は関係村々の村高に^(注)応じ割当て、そのつど村役人とも割り当てられた水防場所（丁場）に詰め、身命を投げうって水防に当たっています。

(三)もし一部の場所で少しの油断でもあれば、たちまち大破しますので、このようなときには他にどのような御用を仰せ付けられども片時も現場を離れることができず、したがってとても伝馬役など勤めることはできない状態にあります。

(四)この地帯はとくに水難の多い悪場所ですが、御年貢はかえってこの近郷中でも高率な所です。すなわち田地一反歩につき平均五斗前後から六斗五升まで納めています。また家数、人口も村高にくらべ数少ない極貧の村々で高持百姓（大百姓）もいません。その他水難の年が多く困っています。

五、水難不作の事例について

(イ)文政七申年（一八二四）

江戸川通り三本木地内で堤防が切れ、田畑全部が水腐となりました。

(四)文政八百年(一八二五)

内水浸水のため萌米が、たくさんできましたがとくに次米(注2)
(通常年貢に出せないような格下の米)の御上納が許され
ました。

(五)文政十一年(一八二八)

江戸川ぞい松伏領上内川村地内(現吉川町上内川)の堤が切
れ、民家の床上まで浸水し、田畑みな水腐れとなりました。

(六)文政十二年(一八二九)

初秋から江戸川、古利根川が満水し、耕地一円浸水しました。
このとき御勘定役の山田寿之助様が年貢直しのためご巡視さ
れ、樋之口村(現三郷市樋之口)の御旅宿へ村役人が呼出さ
れました。しかし江戸川堤が大出水で危険であったため村中
総出で必死の水防作業に勤めていたこととて、その場所を離
れることができず、止むを得ず出頭の日延期をお願いし、
後日水が引いたあと、幸手宿へ出向いた次第であります。こ
の年の年貢は三、四分から五分くらい上納延期を仰せ付けら
れ、やっとしのぐことができました。

(七)天保元年(一八三〇)

前年同様耕地に内水たたえて萌米が多く出たため、悪米の上
納が許されました。

(八)天保六年(一八三五)

この年も内水たたえて、萌米が多く次米で上納させていただ
きました。

(九)天保七年(一八三六)

当領長戸呂村地内(現三郷市長戸呂)で江戸川堤が切れ、逆

流が一度に押入ったため、水先に当たった村々は、居宅、物置
など残らず倒潰、農器具まで流出しました。このため被害に
あった人々は親類、縁者のところへ避難し、その日をしのぐ
ありさまで御支配様からの救援米その他いろいろの拝借物
で露命をしのぎました。

以上のとおり文政七四年から天保七年までの十三年の間に
堤防が切れて、田畑皆損になった年が三年、また内水浸水の
ため腐米萌米となった年が四年、計七年は水害を受けてい
ます。このため諸拝借物はもちろんその他の借金がかさんで、
極貧に落ち入り、拝借物返納にも支障をきたすおそれがありま
す。

六、代助御関係について

(一)天保二年(一八三一)

日光道中柏壁宿(現春日部市)の宿助郷村々から私共の村々
に代助郷を差村(指名)してきました。この節は町田新右衛
門様、中川亮平様の御見分がありました。水難に悩む村々
の困窮状況を察してこのときの助郷差村から除いていただき
ました。

(二)天保五年(一八三四)

前回と同じく柏壁宿の定助郷村が再度差村してきましたが、
このおりも小野貢左衛門様、向島真兵衛様が出役、前回と同
じく水難困窮の姿をお認めいただき免除となりました。

(三)天保八百年(一八三七)

今般日光御名代様ほかお役人様方が、おおせいご通行のため、
草加、越ヶ谷両宿への加助郷(応援)を仰せ付けられました。

しかし今年海のように内水が漲え、隣村へ行くにも田舟で通行しているありさまであり、片時も水防場所から離れることができなかったため、止むを得ず過分の雇替え人馬賃金を払ってすませた次第であります。

七、古利根川、大場川、不動堀、葛西用水等の水路は藻草刈に毎年三度、村高百石につき人足百人余ずつ課せられています。また大場川は定例三度のほか絶えず藻刈を行なわなければなりません。

八、葛西井筋溜井廻わり、その他川俣深井新川は、定式自普請所に改められ、御普請役様の御掛りで、年々人足ならびに材料を差出し、多分の負担をかけて動めています。

その他用排水路のさらい普請をはじめ、橋類、土橋、農道、水除土手、松伏領字五百間堀および七拾間道の破損箇所修理に、毎年平均高百石につき人足百人余り差出して動めています。

九、戸田五介様御鷹匠様方御通行ならびに御普請役様定掛り場の御普請目論見立や、用掛水路普請の差図のため、御普請役は四月から九月まで御出張されますが、その旅宿、賄や水夫人足、御荷物運送人足等、年々莫大な費用が掛ります。

以上申し述べましたとおり、私どもの村々は近郷まれな不安定な土地で、一夜洪水となる大難所であります。したがって農閑期には紙すきその他出かせぎ等を営み、田地の維持につとめています。しかし近年うち続く不作や凶作のため、御救米や貸付金等の拝借物で、やっとしのいでいる状態ですが、このうち皆損年のあとは豊作の年が続かない限り、拜借物やその他の借金の返済ができない有様であります。

このような村々でありますので、定助郷御伝馬役を仰せつけられては、希代の難渋を引受けることになり、数多くの漬百姓(註4)がでることは必至で、大小百姓ども途方にくれ、歎き悲しんでいる次第であります。

どうか右に述べました諸事情を御賢察くださいまして、前記の谷中村ほか四か村の代助郷はもちろんのこと、他にどこからの差村にもならないようお願いいたしたく存じます。

このため今般恐れも省みず御駕籠におすがりいたしました。どうか格別の御慈悲をもって御憐愍の御沙汰を賜わりますようひとえに願ひ上げ奉ります。

右の御願のすじお聞きいただければ、御府内(江戸)御田いの江戸川堤もこれまでのように水防行届き、事故もなく田地を守ることができ、おおせいの百姓一同莫大な御仁恵とありがたき仕合せに存じます。

十、おわりに
以上がこの訴状の大略である。いま残っている史料はこの文書一通だけのため、この結果がどうなったかは不明ながら、天保飢饉当時の村々の疲弊状態や、その窮状がよく知れる貴重な史料といえる。

次に前書のとおり駕籠訴の相手方は不明であるが、文書の内容から推察すると、当時勘定奉行で、道中奉行を兼ねていた、内藤隼人正矩佳であったとみられる。

おわり



註1 村高 上・中・下といった一村の田畑位付け(石盛)に、
 その面積をかけて集計した高。課役の基準とされた。例えば
 百石につき助郷課役五人、三疋というように。
 註2 内水 河川が満水するときなど、水吐けが悪い土地で、耕地
 に水が滞ること。

註3 定式自普請(さだめしきじふしん) 堤防・坎樋・道路・
 橋梁などのうち、村や組合の負担で修復施工するよう定めら
 れた所。
 註4 潰百姓(つぶれひやくしやう) 所有した田畑、屋敷をす
 べて手放し、百姓でなくなったもの。

庄和町で見つかった 將軍の祝儀錢

木原徹也

はじめに

古くから国家的慶事やこれに準ずる祝事があると、支配者・権力者より一般庶民に対して祝儀として金品が下賜されることはままあった。

江戸時代末期、新鑄されたばかりの「天保通宝・当百文錢」が国事多難なおり、時の將軍家茂の上洛祝いとして江戸町民に下賜され、この内の一枚が埼玉県東部の庄和町に大切に保存されていたことが最近発見された。

江戸時代の貨幣制度は慶長年間（一五九六～一六一四）に基本は定まり、銅錢一枚は一文の制度が長く維持されてきたなかで、一枚一〇〇文相当として発行された天保通宝は破格の銅錢であり、この天保通宝にも多少考証を加え、將軍家茂の祝儀錢を紹介してみたい。

※宝永通宝十文錢、寛永通宝四文錢の発行はあった。

天保通宝

日光道中越ヶ谷宿（現埼玉県越谷市）で質・古着渡世を営み、持高十六石四斗余の有力商人であった三鷹屋嘉兵衛は、文政九年（一八二六）正月から明治元年（一八六八）十二月までの四二年間にわたり、宿内に起った様々な出来事、米の相場から、家内の子供の誕生・節句をはじめ冠婚葬祭や奉公人の出入りに至る日常の出来事を丹念に書き続け、これを「記録」と題して残している。

この中で天保六年（一八三五）の項には、「当十月朔日 百文錢通用初ル、形左ニ印候、目方五目五分有之」と記し、天保通宝の表裏のスケッチまで画いている。

日光道中筋の宿場の一商人が、記録に留めた天保通宝は、天保錢とも呼ばれ、天保六年九月から明治二四年（一八九一）まで通用した。

徳川幕府は財政窮迫の打開策として、度々金銀貨幣の改鑄を行い、金分あるいは銀分を落した新貨幣を発行することにより、その出目を得て、一時的な弥縫策としてきた。こうした財政窮迫対策の一環として大錢の発行があり、早くも宝永五年（一七〇八）一月には、「宝永通宝」当十文錢が鑄造された。これは通常の「寛永通宝」一文錢三枚分にも満たない錢貨を十文に通用させようとしたものであり、世間の不評を買ってわずか一年で通用停止となった。その後明和五年（一七六八）には真鍮の寛永通宝四文錢を発行したが、これは貨幣の裏面に青海波があることから波錢とも呼ばれ、永く通用した。

こうした一連の大錢の発行の最たるものとして天保六年に当一〇〇文錢として天保通宝が発行された。天保通宝は金座懸りの錢座で鑄造され、形は小判形、中央に方孔があるが裏には小判と同じ金座の長官後藤藤光次の花押が刻され、小判的な感じを強調したデザインとなっていた。量目は越ヶ谷宿の三鷹屋嘉兵衛が記したとおり五匁五分（約二〇g）で、縦一寸六分五厘（約五cm）、横一寸一分（約三・三cm）、成分は銅七八分、錫一〇分、鉛一二分の規格で、鑄造されたばかりは真鍮色に輝き、小判に似た色あいとなり、こうした面からも小判的な感じを出す工夫がされていた。

というのも、従来の一文銭六、七枚を換して一〇〇文銭一枚が出来るわけであるからこんなうまい話しはなく、と同時にいかにも価値のありそうな演出をして、円滑な流通を図る必要があったわけである。

この天保通宝発行による出目は、百文銭とは言いながら相当なものになったとみられ、幕府は精力的な铸造を続け、明治三年までの三六年間の铸造高は実に四億八四八〇万枚に達し、一時的にせよ幕府の財政建て直しに大きく寄与した。

こうした幕府の天保通宝発行による莫大な利益獲得は他の有力な諸藩でも見逃すはずはなく、各地で莫大な量の天保通宝の密鑄が明治のはじめまで続けられた。

さすがにこうした大量の铸造は、次第にその価値を下げ当初四〇枚で一両だったものが、慶応年間には一〇〇枚で一両となつてしまい、明治に入ってからさらさら低下して一枚八厘通用となつた。

ちなみに古銭収集界では、幕府の金座懸りの錢座で铸造された官鑄の天保通宝を「本座銭」、他の諸藩で密鑄された天保通宝を「私鑄銭」として明瞭に区分している。

祝儀 錢

埼玉県庄和町の、さる旧家で建築後二〇〇年近いとみられる母屋を解体することになり、解体工事に先立ち家内を整理したところ、神棚からホコリをかぶり黄色く変色した小さな紙包みを見つけた。紙包みには「此当百錢大切ニ相守可申候」と上書きがあり、中からは真鍮色に輝く手ズレの全く見られない美麗な一枚の天保通宝が出てき、包んであった紙に次のように記されていた。

元治二五年正月 日 (將軍) (上洛)
 一此当百錢義也、当志よくん様御志ようらく被遊御帰相成、江戸中江但シ宅軒前ニ付錢三メ三百文ツ、被下置候錢、江戸下谷三ノ王越嶋屋権次郎宅ニ賣受候、慶応二寅年元月十二日賣受候、此錢大切ニ相守可申候、

かなり判読し難い文章であるが、大意は、この当百錢(天保通宝)は、当將軍様(家茂)が上洛なされ、無事お帰りになったので、江戸中の町人宅軒に付、錢三貫三〇〇文づつ下された錢であり、江戸下谷三ノ輪越嶋屋権次郎宅より慶応二年(一八六六)正月十二日に賣受けたものである。この錢は大切に守るべきこととなる。

嘉永六年(一八五三)のペリー来航をはじめ開国を迫る欧米列国を前に、国論は開国・攘夷あるいは尊皇・佐幕とゆれ動くなか、十四代將軍家茂は文久三年(一八六三)二月に江戸城を發して第一回目の上洛を果した。さらに同年十二月より翌元治元年(文久四年)は二月に改元され元治となった。五月に再度上洛をしている。

第一回目の上洛は、三代將軍家光の上洛以来二百数十年ぶりの上洛であったが、朝廷より攘夷を約束させられるなどの困難な上洛となり、家茂はほうほうの態で江戸に帰った。しかし再上洛の際は「七卿の都落ち」など尊攘派の勢力が京都から一掃された後の参内であり、朝廷から手厚いもてなしを受け、家茂は前回と違って意気揚々と五月に江戸に帰っている。この際「元治一年一月上洛の済んだ祝儀に江戸町人へ六万三〇〇両を下賜」(『東京百年史』)とある。

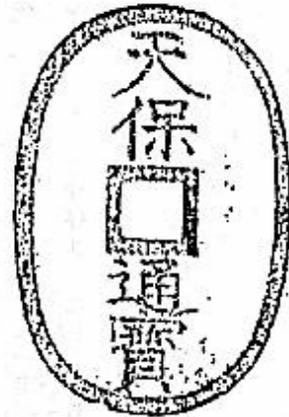
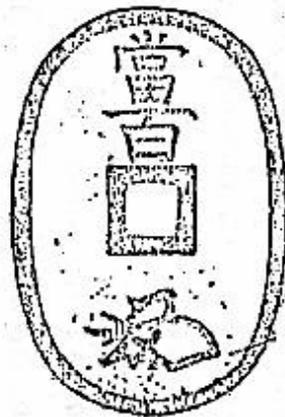
つまり、埼玉県の片田舎の旧家の神棚に、大切に紙に包まれて上がっていた天保通宝は、将軍家茂が上洛を果たし、無事江戸に帰城した祝儀として、幕府から江戸町民に下賜された六万三〇〇両の内の一枚であったわけである。

発見された天保通宝を古銭収集の立場から鑑定すると、「木座広邦銭の未使用品」ということになり、紛れもなく幕府の金座懸り銭座で鑄造された天保通宝であり、この面からも幕府下賜の祝儀であることが裏付けられよう。

なお、天保通宝の発見された庄和町の旧家は現在農業を営んでいるが、以前は米穀商として江戸川等の舟運を利用し、江戸方面にも取引先商店を多く持っていたとのことであり、江戸下谷の越嶋屋権次郎はその内の一軒とみられる。

ところで江戸町人一軒当りに下賜された銭三貫三〇〇文は、全て天保通宝とすると三三枚になるが、この半端な三貫三〇〇文は、当時の銭相場を金一両一銭六貫六〇〇文とすれば金二分に相当しスッキリした数字になる。また一軒当り金二分は〇・五両であるので、六万三〇〇両の下賜金から逆算すると、当時の江戸町家の数は十二万六〇〇軒と算出することもできる。

それにしても、将軍家茂の上洛が幕府にとりいかに大事業であったにせよ、また二度目の上洛が多大な成果を上げたとは言いながら、屋台の傾きかけた幕府としては、六万両余の巨額の出費は決して容易な額ではないはずで、この下賜銭は単なる祝儀銭の意味にとどまらず、大巾な物価の高騰や各地で打毀しや一揆の統発する騒然とした当時の世相を考えれば、民衆慰撫の目的もあったと見るべきではないか。



日光街道沿いの一里塚・

藤助河岸

木原徹也

一、一里塚

江戸時代、五街道をはじめとする主要街道には、街道の重要な施設として、一里塚が設けられた。一里塚についてまとめられたものを次に示す。

「かつては主要街道には一里塚が設けられていたが、今日まで残っているものはわずかである。そのなかで特に形もすぐれて、損傷度の少ないものは国の史跡に指定されている。それらを挙げてみると、

福島県須賀川町	須賀川一里塚（奥州街道）
栃木県国分寺町	小金井一里塚（日光道中）
東京都北区	西ヶ原一里塚（御成街道）
東京都板橋区	志村一里塚（中山道）
岐阜県垂井町	垂井一里塚（中山道）

これらは国指定の史跡であるが、指定されないまでも塚の形を残している所は何ヶ所もある。

旅行する者の行程の目安はいくつかの方法がある。富士登山をした者ならば誰しも知っている、七合目だの八合目という数えかたもある。これは距離ではなく、疲労度を尺度にしているようで、頂上に近づくほど距離は短くなり、累積された疲労で足はますます重くなる。これとは違って距離を示したものに町石がある。高野山の町石卒塔婆はもともと有名である。これは高野山麓の伊都郡九度山にある慈尊院から高野山の大塔まで百八十町、大塔から奥ノ院まで三十六町として、一町ごとに建てられたものである。

弘法大師が開山したところから建てられたのかは判らないが、古いものは木製であつたらう。現存するのは、文永二年（一一六五）に覚教上人が願を立てて、諸方に勧進して十数年を費して造立したのである。一町に一基ずつ、さらに一里ごとに里石が五基建てられたもので、あとで補修されたものもあるが、大部分が残っている。これは高さが一丈あって、上部は五輪で、下に梵字と町数が刻まれている。石造五輪卒塔婆というわけである。これは国の史跡に指定されている。

これより少し古いのは、三重県の上野市にある摩補陀落寺の町石で、建長五年（一二五三）の造立である。これは自然石である。現在八個残っていて、国の史跡に指定されている。これより古いのは、藤原清衡が白河の関から外が浜にいたる二十余日の行程の間に、一町ごとに笠卒塔婆を立て、その表に金色の阿弥陀像を図絵したと伝えられるものがある。清衡が中尊寺の建立に着手したのは永久五年（一一一七）であるが、そのころに町石を立てたとすれば、高野山のより百数十年前のことである。これは現物は残っていない。

近世の一里塚の起原はいつかということも明確ではないが、信長や秀吉が三十六町一里ごとに塚を築かせたという。江戸幕府が江戸日本橋を起点にして一里塚を築かせたのは慶長九年（一六〇四）とされる。そのとき將軍秀忠が、惣奉行の大久保長安に、「よい木を植えよ」といったのを聞き誤って榎の木を植えたという伝説があるが、榎は根も張り、枝もひろがって、塚に植えるには適している。

実際にはどんな木が植えてあったかを調べたことがある。資料は『宿村大概帳』で、天保末年すなわち十九世紀半ばの調査であるが、それによると、東海道の品川と京都間の百二十四里の間に一里塚は百四ヶ所ある。中山道は板橋から草津の間百二十六里二十八町であるが、一里塚は百七ヶ所ある。すなわち八〇パーセント以上に存在していた。それが甲州道中になると六

五彩になる。ところが日光道中や日光御成道ではほとんど完備している。これは將軍の日光社参があるためであろうか。

一里塚は両側にあるのが原則であるが、片側が欠けたものが八彩ぐらいあった。また街道が何かの理由で道筋が変更されたのに、一里塚はもとのままということがあって、道路から一町半も隔っていることや、川向うにあるという例もある。

一里塚には木が植えてあるのがきまりであるが、なくなったままのものもある。『宿村大概帳』に記載されている一里塚の総数は三百五十七ヶ所であるが、そのうち木のあるのは三百四ヶ所で、八五彩である。そのうち両側に木のあるのはその八四彩で、他は左右のいずれかである。また一つの塚に二本以上の木のあるのも二十二ヶ所あった。

さてその木種であるが、これは榎が多くて、総数五百八十一本の五五彩、次が松で二七彩、杉が八彩、以下は桜・栗・槻・椋・桧・榎なども八本から四本の間である。竹・梅・桃も二本ずつあり、桑・柞・漆なども一本ずつある。そのなかで日光道中は杉がもっとも多いのは杉並木と関連があるのであろう。

一里塚は旅行者が目的地へ到達する目標とされたことはいうまでもないが、馬や駕籠の賃金を支払うときの目安にも使われていた。しかし、並木とちがって、一里塚の補修や築造に関する幕府の指示は見当らない。そのために欠損した所はそのまま放置されていたのではないかと思われる。

学習院大学教授・文学博士 児玉幸多

現在埼玉県内に残存する一里塚は次のとおりである。

中山道

鴻巣市原馬室

熊谷市

足立町宗岡(脇往還)

行田市下忍(〃〃)

日光御成街道

大宮市膝子

岩槻市慈恩寺

白岡市

杉戸町

なお、記録に見られる一里塚のうち、埼玉県内の日光道中に
関するものは次のとおりである。

吉笹原村(草加市)、蒲生村(越谷市)、下間久里村

(越谷市)、備後村(春日部市)、小淵村(春日部市)、

清地村(杉戸町)、茨島村(杉戸町)、小右衛門村(栗

橋町)

越谷市蒲生の一里塚

新編武蔵風土記稿巻之二百五によれば、「蒲生村」の小字
の項には、「下茶屋」ここに一里塚あり、塚上に杉樹を植へ、

傍に愛宕社あり」と記されており、現在の蒲生愛宕町付近の
旧日光街道の傍らに一里塚があったことが記されている。

また、地元では、旧日光街道の東側の小水路(旧出羽堀)

をはさみ小高く土盛され、頂上に愛宕社の小祠を祀る小山を

「一里山」と呼んでおり、またかたわらの旧出羽堀に掛る小

橋をかつては「一里山橋」と称していたという。

さらに、元禄期の道中記である「結城使行」には、

川あるによりて何川ぞと問せけるに、大河と申すといふ

に老人はあやし川といふ。又老人あやせ川とも答ふ

驚いかに 水の隙を あやし川

此川をむかふへ越へて、道のゆく手右も左も川水さしは

さみて流悠々としていと興あり。

かも村此所溝川の上に家を作り、かけしはあぶなく見ゆ。

爰の名物とて道に焼米をひさく。

(中略)

板はしをこへて一里山あり。小坂橋を越て右にせいそう

いんとかいふ寺あり。

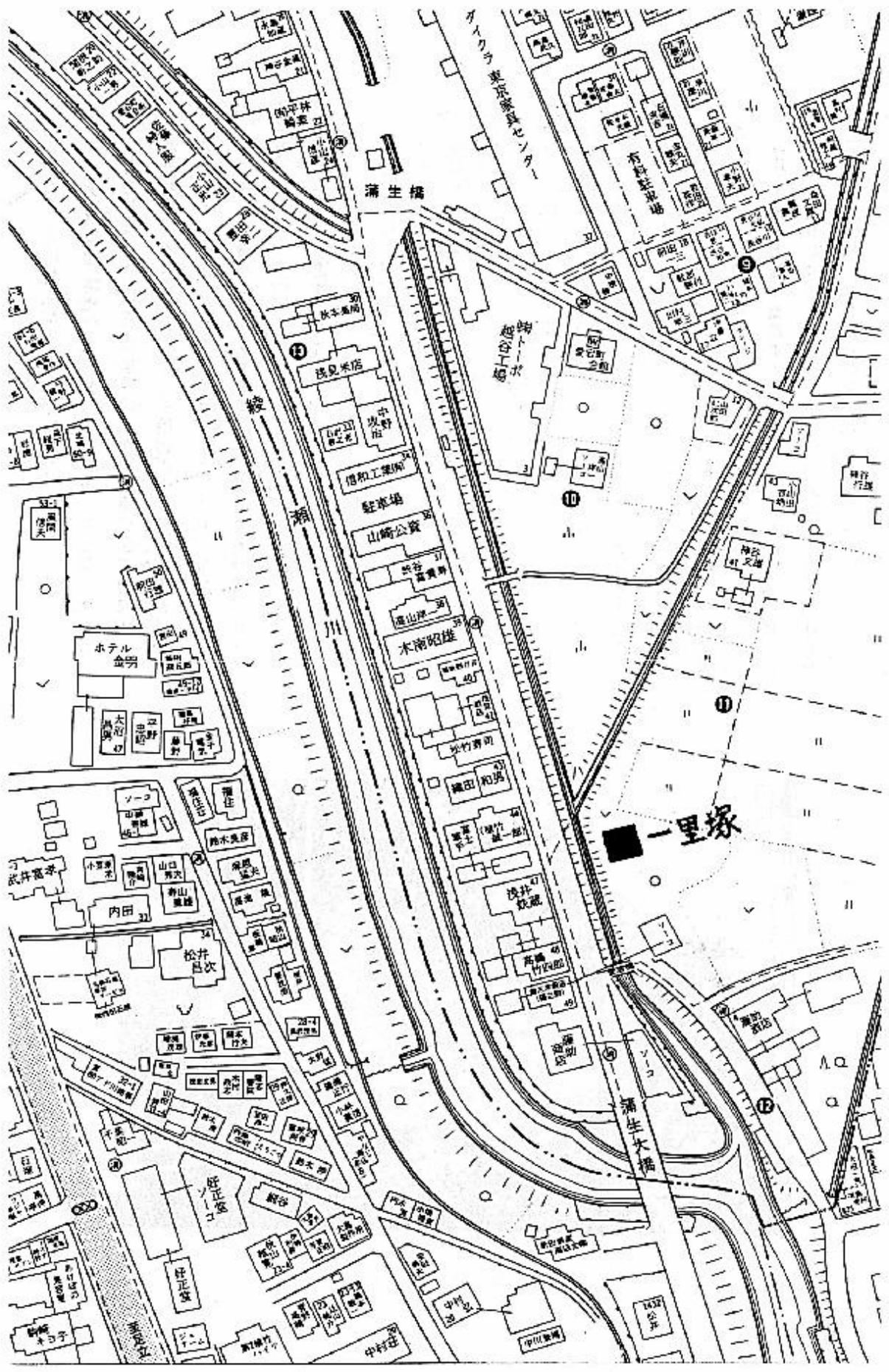
(後略)

とあり、綾瀬川を渡って(江戸より粕壁・結城へと向った)

一里山が在ると、ここでも述べられている。さらにこの結城

使行に記録されている当時の道路・河川・橋等の地形は、現

在の蒲生愛宕町付近の状況とよく合致しており、一里塚が残



存している可能性が強く、注目していた。

その後、江戸時代の道中奉行が、寛政（文化期（1789～1818）

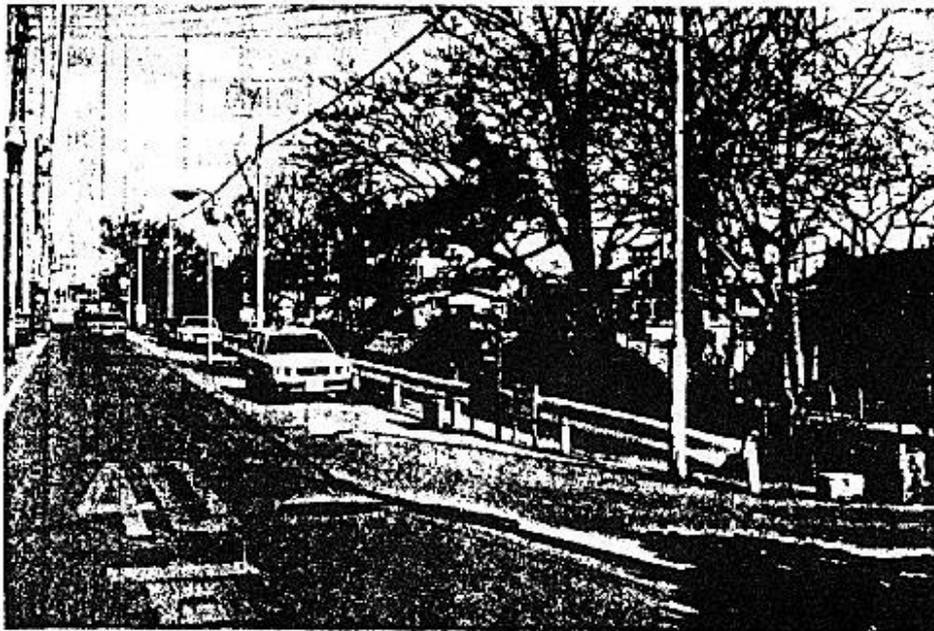
に作成した「五街道分間延絵図」が現在東京国立博物館に保存されていることが判り、この絵図の内、日光道中部分が、昭和五十五年夏、東京国立博物館において特別展示された。

この絵図の複写をとりよせる等詳細に調査した結果、地元で古くから「一里山」と呼んでいる小山が、江戸時代の日光道中の一里塚の遺構であることが確認された。

この一里塚は昭和六十年三月五日埼玉県の文化財（史跡）に指定されたが、塚は高さ約二メートル、頂上に愛宕社が祀られ、南北面及び東側を大谷石で積み、土止めがしてある。東西五・七メートル、南北七・八メートルの長方形をしている。

二、立 場

立場は宿場の出入口や、宿場と宿場の間の街道沿いに設けられた。馬を立て、人足や馬が休息し、また旅人も休息をとり、身づくろいを整えた。このため立場には、湯茶・菓子や一膳飯・酒肴を提供する立場茶屋が出来て旅人には重宝な存在となった。こうした立場茶屋の中には給仕女を置くものも現われた。しかし立場茶屋があまり繁昌すると、客をとられた宿場から苦情が出され、道中奉行から大名や公用旅行者の立場茶屋での休息禁止の触が出されたがあまり効果はなかった。

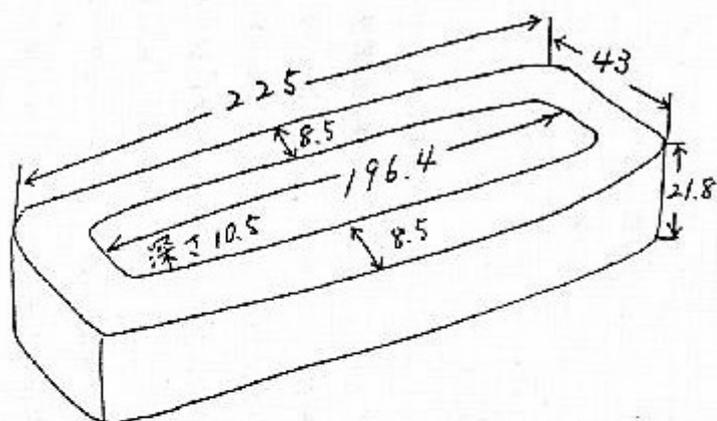


蒲生の一里塚

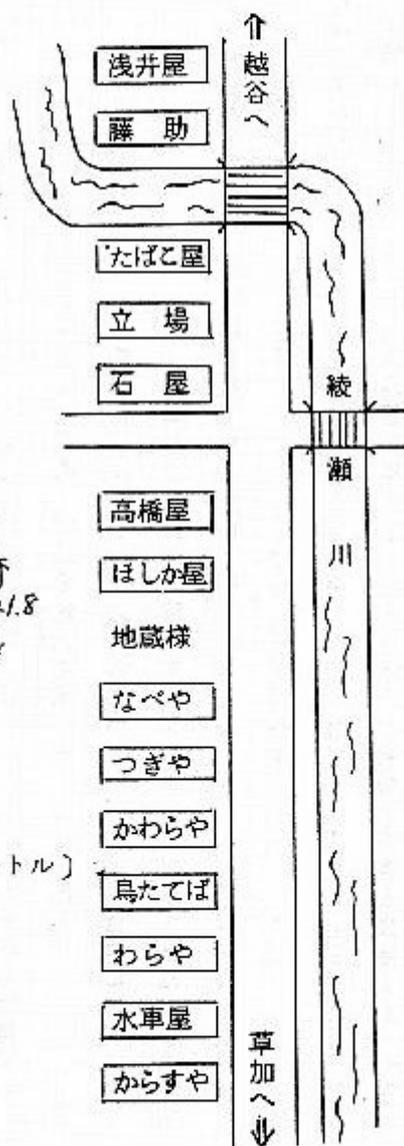


新編武蔵風土記稿に記されているとおり、蒲生愛宕町付近の地名は、江戸時代には「茶屋」と呼ばれており、草加宿と越ヶ谷宿との間の立場であった。

馬の水呑み？（蒲生大橋際の藤助商店の敷地内にある）



〔単位：センチメートル〕



三、藤助河岸

草加宿と越ヶ谷宿との間の立場として賑った蒲生の立場は、藤助河岸と呼ばれ、綾瀬川流域に発達した河岸場でもあった。江戸時代の河岸については、

陸上の宿駅、海上の津湊のような役割を果たしたものは、河川水運では『河岸』であった。この『河岸』は、中世の『津』からの系譜をもつものもあるが、近世になって新しく興ったものも多い。とくに徳川氏の江戸入府を基点として、関東内の農村よりの兵根米・城米・年貢米輸送の要求は河川水運に集中し、近世初期の利根川水系改流工事完成とともに、多くの『河岸』を生み出した。

このような『河岸』の成立には、ほぼ三つの類型がある。第一は幕府領主層の設定によってできたもの、第二は町人あるいは農民の資本投下によるもの、第三は前二者のような特定の者の恣意的な設定以外のもの、いわば自然発生的な成立とでもいべきものである。

第一の型は、徳川氏の関東入国以後、各地に散在する天領よりの兵根米・城米の輸送、旗本諸大名の廻米等のために設けられたもので、その様な例として上利根川八町河岸、新河岸川扇河岸・新河岸などがあげられよう。八町河岸は、慶長十七（一六二二）年に代官嶋田治兵衛によって設けられ、それ以後、城米・廻米の輸送に従事した。また新河岸は、川越城下町の外港

として正保四（一六四七）年に川越藩主松平信綱によって開設されたといわれており、同じく扇河岸も天和三（一六八三）年松平信輝によって設けられた。

この第一型に準ずるものに、領主の直接設定によるものではないが、領主御用荷物の輸送を大きな要因として成立する河岸がある。たとえば天和三（一六八三）年より始まる日光廟造宮の御用荷物輸送に携った思川乙女河岸・飯塚河岸・巴波川栃木河岸があり、また幕府直営の足尾銅山よりの御銅荷物の船積河岸であった上州平塚河岸の成立も、この銅荷物輸送が大きな要因となったと思われる。

第二の型は、一般に河岸経営が多くの利益を生むものとなった後に現われるもので、初期にはあまりみられないが、そのような性格を持つものとして、延宝六（一六七八）年の倉賀野宿伊勢屋伝左衛門による蕪川の通船事業などがある。

第三の型は、前二者以外のすべての河岸で、当然この内には種々の異なった性格を持つものが含まれており、また一つの河岸で幾つもの性格を持つ河岸も多いが、ここではその成立条件を考えて三つに区分してのべてみよう。

第一は、陸上交通路渡河点・渡場よりの発生成立である。このような河岸としては水戸道中が利根川を渡る渡場であった下総取手河岸、中山道が烏川を渡る上州倉賀野河岸、日光例幣使街道が利根川を渡る上州五料・靱負両河岸などその例は多い。

下利根川の木下河岸も寛永八（一六三一）年および十年の『定』をみると、初期には渡場としての性格が強いのであったことがわかる。

第二は、城下町、在方市町の外港としての成立である。近世の河岸は、ほとんど多かれ少なかれ城下町・在町・市町等をもその後背地として持っているが、とくにそれが河岸成立の主要な条件となったと思われるものは、下総佐原市と佐原河岸、武州本庄市と菅本木河岸、武州川越と川越五河岸、下野佐野と馬門越名河岸などがあり、栃木河岸、壬生河岸、古川河岸、伊勢崎河岸等もこのような性格の河岸であった。

第三は、寺社門前、参詣客通行等を条件とする成立である。これはとくに下利根川の香取・鹿島・息栖のいわゆる三社参詣に関係深いものが多いが、慶島の大舟津河岸、香取の津の宮局居河岸などはその典型である。これらは中世『津』からの系譜を持ち、一ノ鳥居が河中に立っていて河岸がこれらの神社の正式な表玄関となっている。この三社への参詣客を乗せる遊覧船『木下茶船』の発着所であった木下河岸は、三社参詣客の往来によって発展した河岸であった。

このように、関東の『河岸』は、個別的にみれば種々の異なった条件の下に関東水系の各所に広汎に成立するが、この河岸成立をうながした最大の原因は、幕府領主による城米年貢米輸送のための要求であった。このことは近世初期の河岸輸送荷物の

の大部分が、城米・年貢米や城普請の用材等御用荷物であったことも関連する。

このように『河岸』が広汎に成立する時点は、慶長から寛文期にあったが、近世中期以降活躍するおもな河岸は、ほぼ元禄期ごろまでには一応の形を整えて成立する。しかし、河岸の成立は、近世初期ばかりでなく、元禄期以降安永期にかけてもあり、安永期以後は固定化するが、また幕末天保ごろから明治初年にかけて古い河岸の一部が没落し、新しい河岸が続々と現われるという活発な動きをみせるのである。』

（交通史）

とされている。綾瀬川流域にかけて設けられた河岸は「尾ヶ崎」（岩槻市）、「大門」（浦和市）、「越巻」（越谷市）、「札幌」（魚屋）（草加市）等が知られている。藤助河岸は、前の河岸成立条件の内、第三の型の第一、つまり、日光道中が綾瀬川を渡る渡場が河岸成立の条件であろう。したがって、藤助河岸の成立時期は、かつて綾瀬川が現在の越谷、草加の市境を蛇行していたものを、直道に開削した寛永年間（一六二四～四三）以降のことと思われる。

当主の名前の藤助が河岸名に冠せられた高橋家は、尾張家の家臣の出自との伝承を持つが、同家の過去帳によれば、過去に藤助を名乗った者は数名が数えられる。

この内、初代藤助の父と記された者の没年は寛文八年（一六

六八)である。しかし、高橋家が現在地において舟運関係の業務を開始した時期は残念ながら不明である。

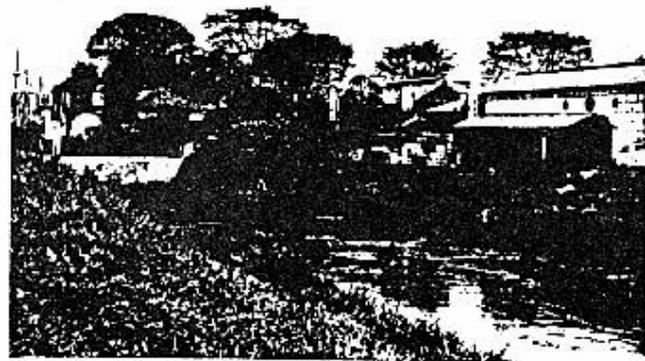
藤助河岸は明治後期から大正期にかけて隆盛をみて、岩槻町の白木綿・蚊帳地・胡麻油・蔬菜類、柏壁町の粟種実・醤油・味噌・米・麦・胡麻油、越ヶ谷町の米穀類・ワラ縄・蓮類・味噌などを運送し、年間の出荷高は一万八〇〇〇駄、着荷は二万駄以上に及んだという。

その後、大正九年の越ヶ谷駅の開設により、荷物運送の主力は次第に鉄道に移り、昭和初期には事実上廃止された。

また、藤助河岸付近の綾瀬川は、大正と昭和の初期にかけて川幅が狭げられ、水位がずっと下ってしまった。それまでは水位はかなり高く、東京方面より蒸気船が潮上してきて、藤助河岸で積み荷を降し、伝馬舟に積み替え、暇の河岸をはじめ、上流へと輸送したとのことである。

参考

- 1 五街道 (東京美術)
- 2 交通史 (山川出版社)
- 3 越谷ふるさと散歩 (越谷市役所)
- 4 越谷市史 (越谷市役所)
- 5 埼玉郷土辞典 (埼玉新聞社)
- 6 住宅地図「越谷市」(日本住宅地図出版部)



藤助河岸付近

越谷御殿について

—— 小杉藤左衛門の墓 ——

石 塚 吉 男

その墓は、越ヶ谷の天嶽寺の参道の山門の前にある無縁墓地の片隅に置かれてある。

御殿番の一人(ほかに浜野藤蔵)小杉藤左衛門尉景房は、新編武蔵風土記稿の「越ヶ谷宿」の御守殿蹟の項に、

宿の亥の方にあり、慶長の頃よりの御殿なりしが、明暦三年



江戸の回禄にて、御城の内も焼失ありしより、御飯殿にかの地へ移させられ、其蹟御林となり、当所の民小林・藤左衛門・浜野藤蔵二人御林守たりしが、元禄八年検地の時貢税の地となり、御膳所の跡のみ御林を存せり、今に御守殿蹟又権現林といへり、

とある——藤左衛門のことで、小林とあるは明らかに活字版の誤植である。

福井猷貞著の、越ヶ谷瓜の蔓には、

一、今野地百姓小杉藤左衛門先祖の義、小杉藤左衛尉景房と相名乗り、天正以後落居之者、出羽（会田）、八右衛門（同）等と申合せ三度御検地詰、慶長年中増林よ

り御守殿引、越谷へ造立改節は浜野藤蔵と兩人にて御守殿勅云々

とある。

小田原北條家の浪人と伝えられる小杉家はいつの頃家系が絶えたのか、離散したかは定かでない。その後永らく隣の墓地の所有者が好意もって管理されていたが先年墓地整理のため無縁墓地に移されたとのこと、越ヶ谷御殿が幻の御殿となってゆく過程がここにもうかがわれる。

因に会田出羽家の由緒書に、

小杉藤左衛門子孫

本所狼江菊川町 伊賀同心 武野平蔵 御家人 小杉丹次
 浜野藤蔵子孫

深川伊勢崎町 御広輔御用人 浜野藤蔵
 同じく越ヶ谷御殿番小杉藤左衛門子孫 越ヶ谷町百姓 藤左衛門

越ヶ谷宿の嘉永元年写しの御殿地起立に関する文書に
 御殿番浜野藤右衛門の子孫として、伴の源助、同藤蔵（源助改メカ）藤蔵伴丈太郎の名が見え、同御殿番小杉藤左衛門の伴、藤兵衛の名がある。

また浜野藤蔵由緒書には、
 御合様御用人支配 万寿姫君御侍 浜野藤蔵、先祖浜野藤右衛門 先祖浜野平吉（川船極印改役）等が見える。

前に挙げた越ヶ谷瓜の蔓に
 西名主浜野藤次郎が越ヶ谷宿草創の名主にて、元禄年中藤右衛門と称していたが家内に不都合が生じ越ヶ谷を退転し其後浜野十

次郎と申し、江戸表にて御賄方下役を勤めたことが記されてある。これらによると、明暦三年振袖火事による江戸城焼失のため、越谷御殿が城内に引移された後も、浜野・小杉の両家は、「將軍家御見知り置きの者」として、帷幄ながらも直參御家人として用いられたことが知られる。

羽生城について

本 間 清 利

羽生地域の城砦 （武蔵国忍（行田））。羽生・騎西領域は古くからの穀倉地帯、しかも利根川をひかえた戦略上の要衝で、戦国時代には各地に城砦が築かれていた。忍城（行田市）・須賀城（行田市須賀）・血尾城（行田市血尾）・羽生城（羽生市羽生）・種垂城（騎西町上種垂）・戸崎城（騎西町戸崎）・根古屋城（騎西町根古屋）・花崎城（加須市花崎）・高蒲城（菖蒲町新堀）・鷲宮城（鷲宮町鷲宮）・幸手城（幸手町幸手）などがそれである。

このうち羽生城は弘治二年（一五五六）新田義重の末孫木戸伊豆守忠朝ならびにその弟広田式部大輔直繁による築城を伝えている。しかし木戸忠朝と広田直繁が太田庄小松村（羽生市小松）熊野白山合神社に三室荒神像を鑄出した銅鏡を寄進（現小田原市安楽寺蔵）しているが、これには天文五年（一五三六）の年号銘がある。また羽生の正光寺は天文一二年木戸伊豆守の一族右衛門太

夫の母が開基した寺院、中岩瀬（羽生市）の岩松寺は天文十三年木戸伊豆守の草創とあるので、すでに木戸氏は天文年間より羽生城を本拠として、羽生を領知していたとみられる。

その後小田原北条氏が台頭し羽生を勢力下におさめたようで、天文二十一年（一五五二）ごろの成立といわれる『小田原旧記』には、当時丹生（羽生）の御城代は中条出羽守とある。したがって木戸氏や広田氏は当時北条氏の支配のもとに置かれていたようである。また木戸氏や広田氏についても明確ではないが、木戸氏もと河田谷氏を称した太田金山城主横瀬氏の一族、広田氏は菅原道真の後裔で関東公方足利氏の家臣であったと伝える。

上杉謙信の関東制覇 北条氏のため上野国平井に追われていた関東管領上杉憲政は、天文二十一年（一五五二）一月北条氏康に攻められて越後の長尾景虎（以下上杉謙信と呼ぶ）のもとに走った。謙信は幾度か関東に出馬する機会をねらっていたが、永禄三年（一五六〇）八月軍備を整えて上野国に入り、沼田を経て麩橋城（前橋）に入った。上杉氏の旧臣たちは争って謙信の陣営にはせまらしたが、木戸氏や広田氏もこれに呼応し、北条家臣中条出羽守を追放して羽生城を奪回した。

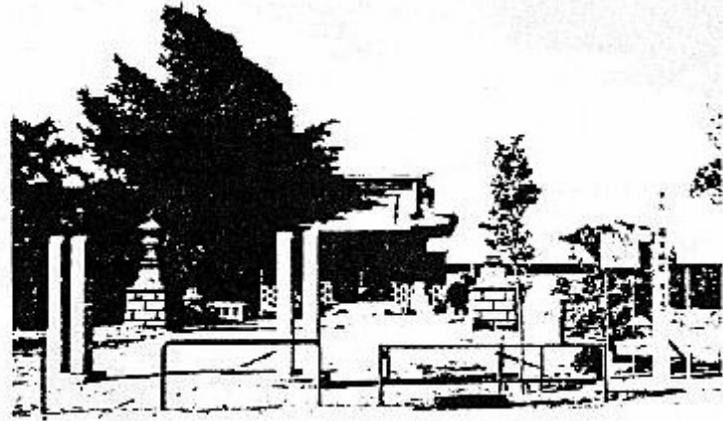
北条氏の庇護のもとにあった古河公方足利義氏もこの謙信の来攻に古河城を捨て小田原に逃げた。謙信はこの跡を義氏の腹違いの兄足利藤氏を古河公方として古河城に入れた。翌四年三月謙信は岩槻城主太田資正を先陣となし、第二陣に忍城主成田長泰、羽生城主木戸忠朝らの陣容で総勢二万余騎途中なんらの抵抗もくげず小田原城を包囲した。この小田原城の攻防戦はおよそ三か月にわたったがこの虚に乗じ北条氏と同盟を結んだ武田信玄が越後

に軍を進めようとした。

この報せに謙信は小田原城の囲みを解いて急拠越後に帰陣した。途中鎌倉の鶴岡八幡宮で上杉憲政より上杉の姓と関東管領職を譲り受け上杉輝虎と名乗った。この儀式のとき、成田長泰は先祖よりの旧例と称し宝蔵の前で下馬の礼をとらなかつた。

諸士の面前で謙信より打斷され面目を失った。これを怨んだ長泰の敵意を読みとった謙信は、忍城の附近かに皿尾城を構築し木戸忠朝らにこれを守らせた。

脅威を感じた長泰は謙信越後帰陣とともに皿尾城や羽生城を攻撃したが、逆に太田資正の援軍に大敗をきって撃退された。この間北条氏は上杉・武田両軍による信州川中島大合戦の虚に乗じ上杉方の関東區域を攻撃したが、これには忍の成田氏、佐野の佐



羽生城跡に建立された天満宮

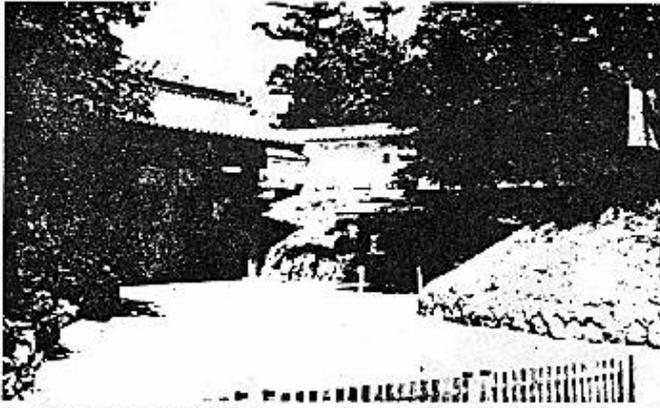
野氏、館林の赤井氏らが参陣し大きな戦果をあげた。この報せに謙信は同年十一月再び関東に出陣し、翌五年二月には館林城や佐野城を攻略したが、三月には所要のため越後に帰陣した。ところが武田・北条連合軍は謙信帰陣とともに上野国箕輪城や武蔵国松山城を攻めたが、このとき古河城も北条氏照に攻められて落城、足利藤氏は再び安房の里見氏のもとに身を寄せた。

このため謙信は同年十一月豪雪のなか夜を日に継いで三国峠を越えて関東に入り、翌六年三月には武蔵国に出陣し松山に軍を進めた。ところが松山はすでに落城した後であったため矛を転じて成田長泰の弟小田伊賀守家時が守る騎西城を攻撃し、小田伊賀守ならびに成田長泰を降参させ越後に引揚げた。なおこの年五月、羽生城將広田直繁は下村君村（羽生市）の永明寺を再興している。ちなみに翌永祿七年（一五六四）一月、謙信の盟友岩槻城主太田資正は、安房の里見氏とともに北条氏泰と下総国国府台で戦って敗れたが、同年七月北条氏と通じたその子太田氏資に岩槻を追放された。ここに反北条の拠点岩槻は北条の支配下に置かれ、謙信の関東制覇は挫折のきざしをみせはじめた。それでも謙信は関東諸將の要請をうけ、例年のように関東に出馬して上州・野州の制圧につとめていた。

上杉謙信関東制覇の挫折 上杉謙信は永祿三年（一五六〇）以来例年のように三国峠を越えて関東に出馬していたが、年を追って強大さを増す北条氏の勢威を挫くことができなかつた。こうしたなかで謙信は永祿十二年（一五六九）上野国ならびに武蔵国岩槻まで上杉方の領土とする条件で北条氏康との講和を成立させた。これにより北条軍の利根川以北での動きは一時鳴りを静めた。

が、これに乗じ元亀元年（一五七〇）一月、謙信は羽生城主木戸忠朝や広田直繁らをして佐野城を攻めさせこれを陥落させた。この功により木戸忠朝には下野国藤岡城を、広田直繁には館林城が与えられた。このうち広田直繁は同年、足利城主長尾頼長により、館林の土橋善長寺で謀殺されたといわれる。

一方上杉氏との和睦により北条氏と敵対関係に入った武田信玄は、元亀元年（一五七〇）上野国に軍を進めたが、翌二年二月には騎西や羽生に侵入し、羽生の源長寺や久喜の甘棠院に制札を發していた。しかし武田方の羽生制圧は成功しなかったが、翌三年一月上杉北条の講和が破れ北条氏との同盟なるや、北条軍はただ



復元された館林城の土橋門

ちに上杉方の武蔵での唯一の拠点羽生城攻略の軍を進めた。羽生城危うしとの報せをうけた謙信は、常陸の佐竹氏や宇都宮氏に羽生の救援を依頼したよう、謙信が遊足庵に宛てた書状によると同年十二月、両軍は武蔵国羽生や深谷で一戦を交えた。このときは北条軍は大敗し、北条氏政は身をもって岩槻城に逃げ走ったという。

羽生城の破却 ついで同年（天正元年）十一月謙信は

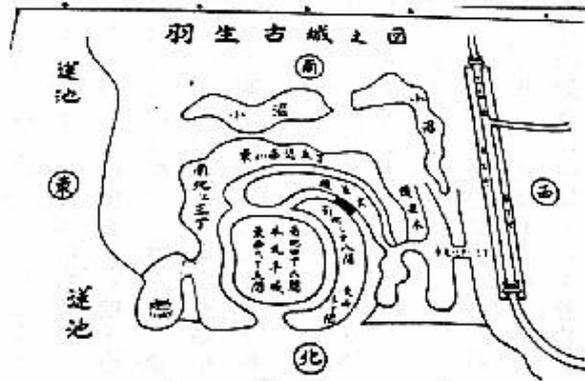


藤岡城主とその正室の墓

関東に出馬し、羽生城主木戸忠朝に軍用金として黄金二〇〇両を与えて越後に帰陣したが、翌二年再び関東に出馬して沼田城に入った。続いて同年三月膳・山上・女淵・深沢の諸城を落として上野国藤岡久に軍を進め由良成繁のたてこもる太田金山城の攻略に向かったが、四月一日北条氏政が羽生城に向かったとの報せに矛を転じて羽生に軍を進めた。ところが利根川洪水のため渡河できなかつたばかりか、邑楽郡大輪より羽生城に送ろうとした兵糧弾薬も、敵に察知され集めておいた船を奪われて失敗に終わった。

謙信は羽生籠城の木戸忠朝に「米秋越山まで勸忍これあるべく」との書状を送り、同年五月羽生城の安否を気遣いながら越後に帰陣した。

ところが同年七月北条軍が大攻撃に出たとの注進をうけ、再び三国峠を越えて関東に出馬し上野国谷山城を陥し入れ、同年十一月



羽生城跡に標示されている古城の図

には太田金山城や猿窪城を破り、利根川を渡って鉢形城下や忍領・騎西領を制圧した。続いて再び利根川を渡って太田・足利・佐野を制圧したが、すでに関東の拠点梁田氏の居城関宿城は北条軍の手中に帰し、その上、謙信の盟友佐竹氏も北条軍との戦いに躊躇するなど、関東の形勢は謙信に不利な状況になっていた。

このため謙信は武蔵の国では上杉方の最後の拠点となった羽生城を破却、城主の木戸忠朝、その子重朝、ならびに城将菅原直則はじめ城兵一〇〇〇余人を引き取って麿橋（前橋）

城に退いたが、謙信は羽生の城兵を善城に入れて太田金山城に対峙させ、越後に帰陣した。しかし謙信は再び関東に出馬することはなかった。

その後の羽生城 天正二年（一五七四）閏十一月に自滅した羽生城は、北条方の旗下忍城主成田氏の支配に移され、羽生城には成田大蔵少輔や桜井半人佐が城代に入れられた。ただし羽生領のうち一萬石の地は足利城主長



騎西城跡に建てられた天主閣(婦人金館)

尾頭長の領分であったように、天正九年（一五八一）四月、長尾頭長による佐野氏の支城免鳥城

（佐野市免鳥町）の攻略戦には、武州・羽生・騎西の軍勢が長尾方の応援に動員されていたという。

北条氏の支配下に入った関東領内でも、諸将の間では小ぜり合いが続いていたのである。

こうしたなかで天正十八年（一五九〇）三月、徳川家康を先陣とした豊臣秀吉の小田原征伐が開始された。このとき中仙道から関東に入った上杉景勝や前田利家など東征軍の先鋒を勧めたのは、もと羽生城主木戸忠朝の子木戸玄斎であった。上杉氏や前田氏などの豊臣軍は玄斎を先鋒として次々に関東の諸城をおとし入れ、四月十五日には川俣から羽生城に迫った。このとき羽生城には善照寺向用齋・田中加賀・野沢信濃が城に籠って防戦にあたったが、衆寡敵せず羽生城を捨てて忍城に移り、騎西城も四月二十七日には落城した。

こうしたなかで北条氏は同年七月には降伏して小田原城を明け渡したため、ここに北条氏は滅亡した。最後まで抵抗を続けていた忍城もこれにより七月十六日に開城し、関東は豊臣氏によって平定された。ついで同年八月北条氏の旧領は徳川家康に与えられた。北条氏の旧領を与えられた家康は江戸城を本拠として関東の経営に着手したが、まず榊原康政を総奉行に、その下に伊奈忠次・



内藤清成らを配して家臣団の知行割宛てを行なわせた。このうち羽生には二万石で大久保忠隣、忍には一万石で松平家忠、騎西には二万石で松平康重、菖蒲には五〇〇〇石で柴田康忠が配置された。

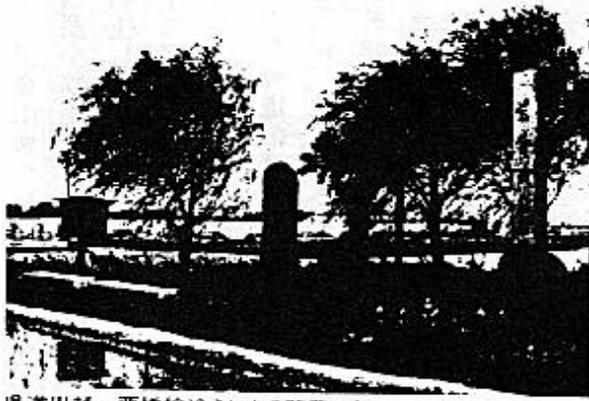
(参考「羽生市史」)

羽生城の再破却 天正一八年(一五九〇)八月、北条氏の旧領を与えられた徳川家康は、江戸城を本拠として、関東の経営に着手するや、ただちにその一門や主な家臣に知行を宛行った。このうち先記のように羽生城には徳川氏譜代の重任大久保忠隣を二万石で封じた。しかし忠隣は羽生の支配をもと羽生城主木戸忠朝の家臣鷲坂道可にゆだね、自らはもっぱら江戸城で国政を担当した。

このほか羽生には小田原四万五〇〇〇石に封せられた忠隣の父忠世の弟、大久保彦左衛門忠教が、羽生領二万石のうち二〇〇〇石を与

(参考「羽生市史」)

えられ羽生城に居住した。



県道川越-粟橋線沿えにある菖蒲城跡

ちなみに彦左衛門はその知行所常木村の雷電宮に慶長三年(一五九八)八月、元が一本で先が二本に分かれている二俣の竹と、高七〇貫文の社領寄進証文を奉納している。この二俣の竹は、その寄進証文によると雷電宮の竹を杖にするため伐り取ったところ、雷電の怒りにふれたため「この雷電

においてはさらさら押言ならず候間」伐った竹と社領をつけ置いたということのようである。

また善政をしいたといわれる羽生城代鷲坂道可は、文禄四年(一五九四)に死去したが、その跡は忠隣の家臣徳森伝次・桑原

九兵衛・佐伯図書が城代として羽生の支配にあたり、道可に引続き戦国で荒廃した村々の復興に努めた。この間忠隣は文禄三年父忠世の死去にともない、父の家督を嗣いで小田原

四万五〇〇〇石、羽生二万石合わせて六万五〇〇〇石を領知し、相変らず徳川氏の執政として国政にあたった。ところが慶長十八年(一六一三)十二月、もと関東代官頭大久保長安の旧悪に連座



羽生城跡に建立された天満宮

し、翌十九年一月「私に婚をかまえ、憲法を犯せり」との罪状で領地没収のうえ近江国に蟄居を命ぜられた。同時に天下の名城羽生城は廃城となり破却されたが、このとき羽生城に在城した大久保彦左衛門は、駿府の家康に召され、改めて三河国額田郡内で三〇〇〇石を給され、直参の旗本

に定着した。

また当時二万石で騎西城主に任ぜられていた忠隣ちかの孫大久保忠職たけむねは、まだ幼少であるとして罪一等を許され、二万石を預り地として騎西城に蟄居を命ぜられたが、寛永二年（一六二五）御赦免となり、寛永九年には五万石で美濃国加納城に移された。このとき騎西城も廃城とされ破却されたのである。

報告

越谷市文化祭参加について

幹事長 木村 信次

昭和六十年五月に越谷市文化連盟への当会の加盟が承認され、第十七回越谷市民文化祭（十一月二十一日～二十四日）に参加することになったが、一般から作品を募集する余裕がなく、今回は次の役員のみのお品となり、越谷コミュニティセンターの大ホールホワイエに展示した。

- | | | |
|------|--------------|--------|
| （番号） | （題名） | （出品者） |
| 1 | 御殿番小杉藤左衛門の墓碑 | 石塚 吉男 |
| 2 | 楮別 塚 | 大久保 知子 |
| 3 | 日光街道の一里塚 | 木原 徹也 |
| 4 | 順正会の旗・相扶共済の碑 | 木村 信次 |
| 5 | 大絵馬（熊谷真実挙扇図） | 谷岡 隆夫 |

写真（四ツ切二葉又は三葉）

山田 政信

（3を除いてすべて）

尚、説明文は各々約八百字

史跡めぐり及び研究会一覽表

木村 信次

— 昭和五十七年七月より昭和六十一年三月 —

昭和五十五年三月史跡めぐり百回を記念して日光街道宿駅シリーズを企画し、先ず千住宿を足で調べ、続いて県内の宿場をめぐり、昭和五十七年九月には日光へ足を伸ばし、今年七月中旬に開館した今市市立歴史民俗資料館（杉並木資料館）を見学した。参加者六十余名であった。昭和五十八年度に佐倉市地区の史跡めぐりでは、国立歴史民俗博物館を見学し、十一月の「隅田川の辺りと伝説を訪ねて」では参加者七十四名で、木母寺（梅若塚）を訪ね、春日部市との関連を考えた。二月の野田方面の史跡めぐりでは、同市郷土博物館長の講話を拝聴した。本市の第二次総合振興計画基本構想（昭和五十九年度～昭和七十五年度）の、事業計画第十一「郷土資料の収集・保存・活用」の項で、展示ホール、講堂・体験学習室・芸能ホール等を備えた郷土資料館の設置に触れているが、この早期実現を希求する。

昭和五十九年七月は、千葉市内をめぐり、古志賀谷氏の祖千葉

回数 番号	118
実施年月日	昭和五十七年 七月廿五日
場所・神社仏閣その他	新方地区（強風雨の為中止）

① 史跡めぐり

- 氏の氏寺千葉寺を訪ねた。尚、昭和六十年度には、六月に千葉氏累代の墓碑のある勝胤寺を詣で、住職から種々の千葉氏に由来する文書・遺物を見せていただきお話を承った。九月には銀座・日本橋方面をめぐり十軒店（ひな人形）（1）日本銀行（金座跡）日本橋（全国道路基準）（2）を新たに確認した。この年度は当会の二十周年に当り、この記念事業として十月に「会田氏のルーツを探る」として市内の会山氏（電話帳で二百四十軒余あり）に特に呼びかけ、東武バスで四十九名が信州四賀村（会田村その他の合併村）を訪ね、村長及び同村史談会長等の出迎えを受け村立「松茸荘」に一泊し、会田の広田寺（会田家の菩提寺）を訪ね、同寺所蔵の「会田系図」を拜見した。この史跡めぐりにはTBSの方々も同行され、数日後これが放映された。
- 註(1) 安永年中越ヶ谷町住の会田佐右衛門がここにて難の製法を修得し、帰郷後自家の業として今日に伝えた。
- (2) この北詰西側に主要都市への里程標の他に道路元標がある。五街道の起点。

124	123	122	121	120	119
六月廿六日	四月廿九日	三月廿七日	昭和五十八年 二月廿七日	十月十七日	九月廿六日
文京地区——湯島天神（明神鳥居・泉鏡花筆塚・奇縁水人石）・神田明神	佐倉市地区——臼井城跡（太田図書の本蔵・空壕・天満宮・本丸・二の丸等）・佐倉城跡・国立歴史民俗博物館	市川方面——真間の継橋・手児奈霊堂・弘法寺・里見公園（国府台城跡）・紫烟草舎・石組石棺・羅漢の井）・総寧寺（夜泣石・小笠原貞頼の墓）・西蓮寺（野菊の墓の文学碑）・矢切の渡・柴又帝釈天	深川方面——富岡八幡宮・深川不動・隅田川大橋・深川寺町（紀文の墓・江戸六地藏）・清澄園・深川芭蕉庵・新大橋	新方地区——向畑華光院・川崎神社・大松香取神社・大松清浄院・船渡無量院・北川崎聖徳寺・至勢庵・向畑陣屋跡・藤原様（青石板碑）・千歳院跡・大吉香取神社	日光・今市地区——今市市立杉並木資料館・杉並木・日光宝物館・東照宮参観・表参道・神橋・鉢石宿

128	127	126	125	
十一月廿七日	十月廿三日	九月廿五日	七月廿四日	
隅田川の辺りと伝説を訪ねて——木母寺(梅若塚)・隅田川神社・石浜神社・石浜城跡・浅草神社・長太郎地蔵尊・宮戸座跡・猿若町碑・待乳山聖天・姥ヶ池旧跡	北鎌倉地区——円覚寺(山門・仏殿・銅鐘・帰源院・妙香池・仏日庵・舍利殿・梵鐘)・東慶寺(山門・仏殿・資料館・名士文人墓地)・浄智寺(甘露の井・総門・本堂・庭園・池等)・建長寺(総門・三門・仏殿・法堂・庭園・唐門・梵鐘・諸塔頭)	栃木市地区——太平山神社・蔵のまち塚田記念館・神明宮・近龍寺(山本有三の墓)・蔵のアパート栃木町並・おたすけ蔵・県庁堀(旧県庁跡市役所)・代官屋敷跡(岡田記念館)	新座・所沢市・三芳町地区——平林寺・野火止用水・三富開発・多福寺・多聞院	(大盤石・鉄製大天水桶・山車)・湯島聖堂(仰高門・入徳門・太成殿・昌平塚)・小石川後楽園・函徳亭

136	135	134	133	132	131	130	129
昭和六十年 二月廿四日	十一月十一日	九月卅日	七月廿二日	六月廿四日	四月廿九日	三月廿五日	昭和五十九年 二月廿六日
野田方面——愛宕神社・芭蕉句碑他・西光院・至徳泉・野田の古い屋並・野	豊嶋氏の遺跡をたずねて——平塚城址・飛鳥山・金輪寺・王子稲荷神社・王子神社・金剛寺・西福寺	古刹を訪ねて——大聖寺・天嶽寺	千葉市内——千葉寺・猪鼻城跡・妙見菩薩祠跡・七天王塚・大田寺・来迎寺(千葉家累代の墓)	日光街道筋の一里塚(県指定文化財S・60・3・5)・藤助河岸・松原松並木	東松山地区——菅谷館跡・県立歴史資料館・箭弓稲荷神社・吉見百穴・松山城跡	川越市地区——常楽寺(河越氏館跡)・喜多院(青石塔婆・川越城跡・東明寺(川越大夜戦古戦場)	目黒地区——大丹寺・行人坂・羅漢寺・目黒不動・青木昆陽の墓・大聖院(キリシタン灯籠・道しるべ)・大鳥神社・守屋資料館・祐天寺・正覚寺・目黒氏館跡・近藤富士

141	140	139	138	137	
九月廿二日	七月廿八日	六月廿三日	四月廿九日	三月廿四日	
銀座・日本橋方面——三越本店(旧越後屋呉服店)・十軒店(ひな人形)・日本銀行(金座跡)・日本橋(全国道路基準)・魚河岸跡記念碑・江戸歌舞	都電荒川線沿線の史跡——回向院・延命寺・円通寺・鬼子母神・法明寺・新庚申塚・妙行寺・善養寺・正力院	千葉氏Ⅲ——勝胤寺(千葉家累代の供養塔・千葉石)——本佐倉城跡・将門城跡(口之宮神社)・国立歴史民俗博物館・佐倉城跡・海隣寺(千葉家累代の供養塔)	鎌倉Ⅲ——宝戒寺・東勝寺跡・腹切やぐら・妙本寺・比企能員館跡・一幡袖塚・比企一族の墓・和田塚・和田一族の墓・高山重保の墓・安養院・北条政子の墓	上野周辺と六義園歴史散歩——下町風俗資料館・不忍弁天堂・清水観音堂(黒門)・秋色桜碑・五条天神社(東照宮)・五重塔・旧寛永寺本坊表門・旧因州池田屋敷表門・六義園	田郷土博物館

73	72	回数 番号
昭和五十八年 一月廿三日	昭和五十七年 十一月三日	年月日
研究発表 木原徹也 主題 二、三の実例より見た明治初期の越ヶ谷町	研究発表 丸田富夫 主題 日光の建築	概 要

② 研究発表会

143	142	
昭和六十一年 二月廿三日	十月六、七日	
川越街道——南越谷——北朝霞——上板橋駅——安養院——氷川神社——上板橋宿——中板橋駅——北朝霞——南越谷解散	会田氏のルーツ——諏訪神社・松本城・四賀村会田広田寺・上田城・生島足島神社・海野宿	伎発祥の碑・煉瓦銀座とガス灯の碑・銀座跡の碑・「数寄屋橋ここにありき」の碑・石川啄木の歌碑

81	80	79	78	77	76	75	74
五月廿六日	昭和六十年 一月廿七日	九月卅日	六月廿四日	五月廿七日	昭和五十九年 一月廿二日	八月廿八日	五月廿二日
講師 主題 蜂蜂谷敬啓 坂東における豪族層の交替と 武蔵七党の出現について	講師 主題 矢島 実 正月の民俗行事と信仰について	講師 主題 花房健次郎 梵鐘を訪ねて	研究発表 主題 本間清利 河川流路の沿革	研究発表 主題 山崎善司 徳川家康と越谷	研究発表 主題 木原徹也 日光街道沿いの一里塚・藤助 河岸	研究発表 主題 山田政信 境の神から道祖神	研究発表 主題 本間清利 武蔵田園簿と江戸初期の代官

83	82
昭和六十一年 一月廿六日	八月廿五日
全右ビデオにて	研究発表 山崎善司 主題 「越谷会田氏のルーツを探る」

感想

身近な史跡を探ろう

名 倉 さ わ

地名変更について。他の地に参りましたときに、お年寄の方から、地名が変わって、大変残念がって、其の名についていろいろとお話しを聞かせて下さった方がありました。それも其の人にとっては、郷土の歴史が、一つ消えてしまったと言うことなのです。

地名は、その土地を代表する、大きな歴史ではないでしょうか。惜しむ心が、本当にわかります。それと同様、私の方の地名も、元は、越巻丸の内、と言う名で、長い間親しみ、呼び馴れて来たはずの、部落名でした。その地名を付けた昔の人々の智慧と、其の土地の地形状態等が、住みし人が名付け、呼び継がれて来た立

派な地名であったはづなのに、時代の移りと共に、住む人の心も、状況も変り、今は、新川町と改名されました。若者や新しく移り来た人達にとっては、月日と共に懐しい地名が忘れ去ってしまうのが惜しく、深く心の中に残りつつ……

新川橋バス停より百メートルの所に、昔の名で呼ばれている、越巻丸の内 稲荷神社があり、それが唯一一つの集落の名の名残である。稲荷神社は、元文二年正一位稲荷号を授ったとあり、神社の祭りの一つ……

オビシヤについて (民俗探訪事典より)

神社の祭り、オビシヤはもと「歩射」「ぶしヤ」で、武士の行なう騎射(やぶさめ等)に対するものであり、農民が、一年の初めに行なう悪魔払いのため弓射の神事であった。ブシヤが訛ってビシヤとなったのは、出産の儀礼である、ウブヤアケ(産屋明け)が各地で、オビアケ(オビアゲ)とも呼ばれているのと同様で、帳簿において「尾社」と記した例も外で見かける。「産社」は、右のブシヤに「オ」を付した「オブシヤ」への宛て字で「産土」(うぶすな)の神社という気持も含まれているのであろう。

新編武蔵風土記稿によると、この越巻に「おぶしヤ」の神事と組織が近代を通じて現在まで守り継げ行なわれているのは、村落の伝統を時代の変動を越えて持続させて来たと言う点では、他の人々に深い感動を与えるものであると記してある。

今でも、四年に一度、部落の人が当番に当り、交代に祭礼の責任者となり、町の祭りのような派手な様式でなく、久伊豆神社の宮司をお招き致し、行われます。昔のように田を作り其の米代をオビシヤの経費にあてられたものですが、今は会費制にし行われ

ています。帳簿渡しは後日其の年の作柄や出来事を記して次の当番に渡します。それは昔の様に行われています。帳面の表書は、備社講と記してある。祭礼日 毎年二月末の日曜日

其の隣りに、菩提寺・万蔵院がある。

この寺は、会田七左衛門政重の開基により永光山満蔵院と呼名なり。真言宗の寺院跡だそうです。明治の頃、越巻学校が開校されたが、明治十四年に、七左衛門にある観照院の方の学校と統合されて…… 昔も学校の規模拡張のため、今の様に統合と言う事が行なわれたことがうかがえます。稲荷神社の境内に、天満宮、即ち、学門の神をお祀りしてあるのも、越巻丸の内が他に先がけて学門の知識に目覚めていたことが知られます。

墓地の入口に、新四国八十八ヶ所第二番満蔵院 文化十三年の柱状型の石塔があります。其の一番である寺も又次の機会に知りたいと思います。誰でも見過ごしているのではないのでしょうか。石塔の裏に、耳にしたことのない、「仮の世に……いとむ」と風化して読み取れぬ歌が刻まれています。それと合せたように、正徳三年の建立と記された地蔵尊像の供養塔があり、明治十三年の六地藏陽刻供養塔と、年代不詳の三体の仏像が小屋に安置されています。昭和三年の虚空蔵改築記念碑もあります。地藏堂は毎年八月二十三、二十四両日、子育て地藏即ち地藏盆を行います。土地の人が、昔ながらの手作りの(木作り)燈籠に、絵紙を貼りローソクを灯して、夜遅くまで、子供の成長を願いにお詣りに来ます。

地藏盆のお世話下さる方は、オビシヤの当番の方々が行なって下さいます。

人々は、毎年廻って来る、祭礼（今は備社講と言われています）。夏の地藏盆などあまり気に止めることなく、ただ賽銭を上げ、当番は其の役割を果し、ほっとする。

考えて見ると、皆さんが行って来た行事には、長い伝説や信仰の歴史が、糸の如く続いて来たことが、郷土史の研究により、心引かれるのをおぼえます。

観照院について触れて見たい。私の先祖の菩提寺、万蔵院は、観照院の末寺です。住職は、万蔵院と、新川二丁目の薬師堂も兼ねてをります。

この地を開発された、会田七左衛門政重の、開基による寺です。万蔵院を含め二つの寺を開基なされ、政重の法名が、日映観照とのこと。山号、寺号となされ、今に伝わる日映山・観照院と名付けられ、人々に親しく呼ばれています。観照院について歴史は書きつくせぬ程ありますが……

当山の本堂に入り、向って左側の奥には、市の文化財の指定を受けた、政重夫妻の木像が安置されているのを、拝見させていただきました。

毎回バスの窓より見過ごす山門の中に、又自分達の身近な所に伝説や歴史の埋もれてをることを知り、先づ地元の郷土史をと思いつき…… 越谷市の郷土研究も、会長さん、木村先生、会をお世話下さいます皆様のお尽力により二十周年を迎えることが出来、感謝申し上げます。ここに創立二十周年記念に際し、私の身近な寺と神社を記させて戴きました。

吾家周辺の変遷

高 谷 りやう

赤山四丁目に移り来て十五年、すっかり馴染みになった此地で最後にしたいものである。

昭和四十五年暮にこちらに来た頃、南越谷団地の端に、今のセブンイレブンの店主は古くからの酒屋であった。少し離れた所に越谷マーケットが、日用品雑貨売場、八百屋、魚屋の店が並んでいた。この辺の住民の生活に事欠かず、近所に柳田郵便局、その隣に会社寮があり、その前は東武所有の住宅、ABC団地が次々建ったのは三十七八年。ここを通過して越谷駅線路をわたる迄は、ぼつりぼつりと家が建ち、その間は田圃で春耕に勢出す農夫を見かけ、秋には稲架が並んで収穫をみた。この時分、朝出勤の人々は、長靴をはいて出て車で短靴と取替えて出勤したとすれば、よほど整っていない泥んこ道だったのだ。当時土地が高価で買えない庶民が羨む程南越谷団地は、一軒に七十坪から八十五坪の土地があり、住宅の廻りは、庭広く何時も花が咲き誇っていた。これまでは、皆苦労しましたよ、と異口同音に仰っしゃる。この団地三十八年に建った東武の所有地で、次々と売却になり、買った人、今日では、旧居に住む人は、殆どなく立派な二階建を築き、或は別棟を築き、足したりで、庭木もよく育ち隆々とした住宅、親から子の代に変わりつつある。蒲生へ通ずる道路に、鉄道公社の住宅建物は、四十年頃建ったまま変らない。南越谷小学校が建ったのは、四十五年と覚えている。以前はこの辺の児童は、蒲生小学校

まで通学したのである。武蔵野線は四十八年に開通し、南越谷駅が出来ると同時に、東武線の新越谷駅と名付けた。現今では、この駅両側に高級住宅と、高層マンションが建ち、其間点々店屋が並び、急速度に発展を来した。千人近いと思う通勤者が居るのに、未だ東武電車準急が止らないのが不思議に思う今日である。南越谷小学校横橋向いに広大な土地整備が始まって、四十九年新築成った、富士中学校々舎は、今迄二回教室を増すことに、運動場が狭くなりつゝある。附近は田畑が連つて、農家が存在し、田圃の中の道まで、舗装されて、農事に使う車が支障なく通行出来る。当時富士中学校を囲む道は、散歩、ジョギングに適し、土の香を充分にし草の上を踏む悦びがあった。舗装されたら、車の往来が年ごとに殖え続け激しさが加わった。中学校廻り西北を流れる溝川に、普請が始まり、何が出来るかと思えば、向側に広大な、第二ポンプ場が建つて、臭い水落を濾過するのに石ころや砂利が川に投入れられて出来た。橋を渡った右側に、富士団地が其後に建つた。五十七八年頃から三井高層住宅・マンションが幾棟も建ち始まって、八階建、このベッドタウンが完成になる迄、住民は反対したが負けて、今では赤山町四丁目の人口が殖え、偉大な建築と同時に町会を開く集会所を建てて貰って、納得して現在使用している。彼様な街の発展の前は、吾家屋上から富士峯が時々見え、眺望をほしむに出来た。年ごとに田圃が埋まり、住宅が増え続き、近くに富士ショッピングが出来た。総合マーケットや、外にダイエー・ヨーカ堂も余り遠くなく、買物に不自由なき今日に至った。

野辺が削られて、土の道が減ってゆくのが惜しまれる。草がび

っしり生えた徑を歩く足裏の感触は忘れ難い。南越谷小学校前に校医の軍司医院があり、後方に交通公園、学校の出来た後年に開園して、幼児から交通規則を、覚えさせるのに役立っている。六十年春から、長い間の工事で中学校裏側の、古い橋の横に大巾の立派な橋が出来ている。何れ新しく、大間野より南荻島間の道路が出来れば、近い内に、この大橋も開通する。東武の線路へ行く途中五十六年に、新越谷病院が開院になり、どの病棟も皆老人ばかりで、淋しい末路の顔が伺われる。年々かくも、発展する街の中に居り、昔を憶ふ事頻り、野原や沼の蜻蛉が、消えてゆくのを惜しみつつ、虫の音に耳傾ける私も、どんどん老衰するのであらうと。ふと思つた。

越谷市郷土研究会々則

昭和四〇・二・二七施行
昭和五二・五・二二改正
昭和六〇・四・二八改正

第一章 総 則

- 第一条 本会は越谷市郷土研究会と称する。
- 第二条 本会の事務所は幹事宅に置く。
- 第三条 本会は市内の郷土研究者の連絡をはかり郷土史料の調査研究を目的とする。

第二章 事 業

第四条 本会は第三条の目的を達成するため左の事業を行う。

- 一、郷土史研究の連絡とその啓発
- 二、郷土文化財保存の協力
- 三、機関誌の発行
- 四、その他本会の目的達成上必要な事項

第三章 会 員

第五条 会員は本会の趣旨に賛同するものを以てする。

第六条 会員は会費として毎年度初めに金貳千円を納入する。
(機関紙並に通信費を含む)

第四章 役員及び職員

第七条 本会に左の役員を置く。

会 長 一名
副会長 二名
理 事 若干名
幹 事 二名
監 査 二名
顧 問 若干名

会長、副会長は理事会の推薦とする。

理事は総会に於て会員の中から選任する。

顧問は理事会で推薦し会長が委嘱する。

幹事は会長が委嘱し、理事会の承認を得る。

監査は理事会で推薦し、会長が委嘱する。

第八条 会長は会務を総理し本会を代表する。

副会長は会長を補佐し会長事故あるときこれに代る。

理事は理事会を組織し会務の執行に当る。

顧問は重要な会務につき会長の諮問に應ずる。

幹事は庶務会計に従事する。

監査は会計を監査する。

第九条 役員任期は二ケ年として再選を妨げない。

第五章 会 議

第十条 会議を分つて理事会、総会とする。

第十一条 理事会は必要の都度会長が招集する。

第十二条 総会は毎年一回会長が招集する。

第十三条 本会の会議は出席者の過半数をもって議決する。

第六章 会 計

第十四条 本会の経費は会費、寄附金及び雑収入をこれに充てる。

第十五条 本会の会計年度は毎年四月一日から始まり三月三十一日に終る。

附 則

1. 本会の会則の変更は総会の議決によるものとする。
2. 本会則施行のため必要な規定は会長が別に定める。
3. 本会則の施行は昭和四十年二月二十七日とする。

運営の実際について「お知らせ」

※ 昭和五十二年度総会に於いて、附則第一項に依り第三章第六

条の会費を二千円に改め（機関紙並に通信費を含む）に適用
することを議決即日実施

※ 一月 研究発表・新年顔合わせ会
※ 五月 研究発表と総会

本会は原則として、毎月第四日曜日に行うことにし、其の都度、
月の上旬に全会員に案内状を発送しています。
その累計が「報告」にある通り史跡めぐり一四三回、研究発表
八三回となりました。

会員外から講師を招聘して聴講も致しております。

あ と が き

先年越谷市で遅れ走せながら文化都市の宣言されたことは御同
慶の至りである。

「文化とは歴史の検証を経たものでなければならぬ。」とはよ
よく言われることである。

この意味に於いて、越谷市郷土研究会の使命は重大である。こ
のたび市文化連盟に加わりその存在をさらに鮮明にした。

ここに会報「古志賀谷五号」の発刊にあたり、貴重な原稿を寄

せて頂いた会員諸先生、ならびに借しみなく協力された編集委員
の諸先生、及び題字を寄せられた金子先生に深く感謝申上げる。

五月十五日

（副会長 石塚吉男）

編集委員

井上すず

鈴木種雄

石塚吉男

谷岡隆夫

加藤幸一

中村忠夫

木原徹也

丸田富夫

木村信次

吉田敏子

会報 五号 会員頒布

発行日 昭和六十一年五月

発行所 越谷市郷土研究会

越谷市宮本町二一〇一

谷岡隆夫内

代表者 小島 誠

印刷所 越谷市大沢三一二一十五

中田印刷所

越谷市郷土研究会役員名簿

昭和60年・61年度

会長	小島 誠		
副会長	石塚 吉男	山崎 善司	
理事	荒井 光一	新井 英夫	有瀧 能雄
	井上 すず	大久保 知子	大村 進
	加藤 幸一	木原 徹也	佐藤 久夫
	鈴木 種雄	高崎 力	竹内 誠
	名倉 さわ	中村 忠夫	日置 宗一
	福本 政志	星野 昌治	本間 清利
	丸田 富夫	山田 政信	吉本 富男
幹事	木村 信次	谷岡 隆夫	
監事	野口 仁礼	吉田 敏子	
顧問	市長・議長・教育長		

越谷市文化連盟

理事	中村 忠夫	山崎 善司	
代議員	谷岡 隆夫	鈴木 種雄	井上 すず